

4 学生の受け入れ

薬学部

1) 学部等における学生の受け入れ

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

- ①大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

【到達目標】

本学部の教育理念・目標を理解し、その目標の実現に意欲を持って取り組む優秀な学生を受け入れる。

【現状の把握】

本学部の入学試験は、一般入学試験の他、AO 方式入学試験、推薦入学試験、センター利用入学試験をそれぞれ実施している。他に学部 3 年次への編入学試験（一般及び社会人編入学試験）を実施している。

それぞれの試験の選抜方法は以下のとおりである。

①AO 方式入学試験

AO 方式入学試験は 2001(平成 13)年度入試より導入した。1 次選抜は、志願者調査書（高校時の活動記録等、志願者理由書（入学後、卒業後の目標を含む）、志願者評価書（家族以外の第三者、2 通）、調査書による書類審査、2 次選抜は、個別面接と課題レポートで、1 次と 2 次の合計で合格者を決定している。2 次試験は 10 月中旬に行っている。

②推薦入学試験

推薦入学試験には、第一志望として本学への入学を志す者で出身学校長が推薦した者を対象とする一般推薦入試、指定校特別推薦がある。

一般推薦入試は適性検査・調査書・面接を総合して合格者を決定している。また、指定校特別推薦は本学が予め指定した高校から推薦があった者に対し、出願書類及び面接の結果を総合して合格者を決定している。試験は例年、11 月中旬に行っている。

③一般入学試験

前期を 2 月上旬に、後期を 3 月上旬に実施している。試験科目は「英語Ⅰ・Ⅱ」、「数学Ⅰ・Ⅱ・A（集合と論理、場合の数と確率）・B（数列）」「化学Ⅰ・Ⅱ」または「生物Ⅰ・Ⅱ」「物理Ⅰ・Ⅱ」から 1 科目選択の 3 科目入試である。また、前期入試では試験日自由選択制を導入し、2 日間設定されている試験日を自由に選択でき、さらに 2 日間とも受験することも可能となっている。検定料は同一入試形態内であれば複数学科を併願しても一律 30,000 円である。

④センター利用方式入学試験

2008(平成 20)年度入試より募集回数を 2 回から 3 回に増やし、前期 A・前期 B・後期とした。それぞれの出願期間は前期 A が大学入試センター試験の前日まで、前期 B が大学入試センター終了後から 1 月下旬まで、後期が 2 月下旬までとした。試験科目は前期 A・後期が「英語」及び「数学Ⅰ・A」「数学Ⅱ・B」から 1 科目、「化学Ⅰ」および「生物Ⅰ」から 1 科目選択の 3 教科入試、前期 B が「英語」「数学Ⅰ・A」「数学Ⅱ・B」から 1 科目選択、「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」から 1 科目選択の 2 教科入試である。大学入試センター試験を利用した入試で、本学独自の試験は実施していない。また、検定料は一般入試同様、同一入試形態内であれば何学科併願しても一律 15,000 円である。

⑤編入学試験

薬学 6 年制教育課程において 2008(平成 20)年度入試から定員 10 名とした編入学試験を

再スタート（4年制教育において定員10名の2年次編入学を行っていた）した。一般選抜の他、2年以上の社会人経験がある者を対象とした社会人特別選抜を行っている。試験科目は一般が「英語」「化学・生物」および「面接」社会人が「小論文」「化学・生物」「面接」である。11月中旬にⅠ期試験を、2月上旬にⅡ期試験をそれぞれ行っている。

【点検評価】

薬学部では入学者の確保と学部の教育理念・目標を実現するにふさわしい学生を選抜するため、入試制度を毎年見直し、その多様化を図ってきた。2001(平成13)年度にはA0方式入学試験、2006(平成18)年度には指定校特別推薦、2007(平成19)年度には一般前期入試における試験日自由選択制をそれぞれ導入し、2008(平成20)年度からは前期・後期と2回実施していたセンター利用方式入学試験を、前期A・前期B・後期の3回に回数を増やすとともに、一般入試及びセンター利用入試の他学科併願の際の検定料無料化、検定料のコンビニ振り込み開始等を行った。こうした取り組みにより、多様な受験生に対応するとともに、本学への指向性が高い受験生にとって併願受験しやすい入試形態とした。

しかしこうした対応にも拘わらず、18歳人口の減少、規制緩和による薬科系新設大学の増加、6年制教育移行など薬学部を取り巻く環境の悪化により、全国の薬学部同様、本学の志願者及び入学者の確保は困難な状況になりつつある。志願者を獲得するための更なる方策の検討が必要である。

【改善方策】

試験日自由選択制、センター入試の回数増、併願の無料化などの方策により、志願者増を実現してきたが、「全学部入試」や「2科目受験型入試」など安定的な志願者を確保するための新たな制度について、引き続き検討を行っていく。

また、近年、高等学校では、生徒の進学意欲を高め、進路選択への参考とするため、模擬授業や進路相談会を実施するところが増加しているが、高等学校との連携をより一層強化し、生徒のみならず、教諭並びに保護者に対し、迅速かつ的確な情報伝達を行うことなどにより、効果的な募集活動を行っていく。

さらには、合格者、特に成績上位者の入学者を確保する手段として、奨学金や特待生制度等の充実について、その可能性を含め今後検討を行う必要がある。なお、現在の社会的経済状況を鑑み、2年間限定の授業料減免制度を取り入れた「夢つなぎ入試」を2009(平成21)年度入試から行う。

(2) 入学者受け入れ方針等

① 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

【到達目標】

教育理念・目標に沿って2005(平成17)年度まで4年制薬学教育の入学者を受け入れてきた。2006(平成18)年からは6年制薬学教育の入学者を受け入れている。薬学部教育理念・目標は「地域社会ならびに人類の幸福に貢献する薬剤師・科学者としての薬剤師」養成を掲げ、4年制及び6年制薬学教育においても一貫して学部の教育理念・目標等に沿って以下の方針で入学者を受け入れる。

1. 薬剤師に求められる医療人としての資質を有し、目的意識を有する入学者の受入。
2. 国家試験を含め、本学薬学部の教育方針・内容に応えることができ、かつ基礎学力を有する心身ともに健康な入学者の受入。

【現状の把握】

薬学部では、受験者減少に対応し、受験生を広く募る目的で2001(平成13)年度より一般入試、センター入試に加えてA0方式入試、道内出身者を対象とする地域医療特別推薦入試を実施し、上

記「入学者受け入れ方針」に沿って入学者を受け入れてきた。現今の薬剤師に対する社会的要請から判断すると、上記「入学者受け入れ方針」を下方修正することはできないが、受験人口の減少、多数の新設薬学部の開設、6年制薬学教育の導入などによる結果、受験者数が大幅に減少し、歯止めをかけるべく検討がなされた。

表 過去5年間の受験者・入学者数の推移

	2005(平成 17) 年度	2006(平成 18) 年度	2007(平成 19) 年度	2008(平成 20) 年度	2009(平成 21) 年度
受験者数	1,569	864	881	1,042	849
入学者数	165	159	160	165	170

2007(平成 19)年度には、A0方式入試、一般推薦入試、一般入試、センター入試に加えて、志願者が激減した地域医療特別推薦入試を廃止し、「地域医療に貢献する人材の受け入れ」をめざして、新たに道内の高校を中心とした指定校特別推薦入試を導入した。また、2008(平成 20)年度からは「社会人の受け入れ」を企画し、社会人並びに他大学卒業者を対象とする3年次編入学入試を実施した。その結果、ほぼ入学定員の確保を達成することができた。また、2009(平成 21)年度からは、経済状況の急激な悪化の中で大学進学をあきらめなければならない受験生に対して、進学への希望を経済的な側面から支援するために学部募集定員の5%の枠で「夢つなぎ入試」を導入し、7名の入学者が対象となった。

2005(平成 17)年度には、地域医療特別推薦入試を廃止し、A0方式入試、一般推薦入試、一般入試、センター入試に加えて、「地域医療に貢献する人材の受け入れ」をめざして、新たに道内の高校を中心とした指定校特別推薦入試を導入した。また、2007(平成 19)年度からは「社会人の受け入れ」を企画し、社会人並びに他大学卒業者を対象とする3年次編入学入試を実施した。その結果、ほぼ入学定員の確保を達成することができた。また、昨年度からは、経済状況の急激な悪化の中で大学進学をあきらめなければならない受験生に対して、進学への希望を経済的な側面から支援するために学部募集定員の5%の枠で「夢つなぎ入試」を導入した。

表 編入学試験結果

	2008(平成 20)年度	2009(平成 21)年度
受験者数	15	23
入学者数	9	10

受験者数の減少の結果、入学者の中には十分な基礎学力を有していないものも見受けられる様になり、基礎学力の底上げが課題となっている。また、編入学生は3年次入学となるが、社会人あるいは文系大学出身者もあり、それらの中には学力的に授業に対応することが困難な学生も出てきており、その対応が急がれる。

学生の受け入れに関しては、各入試形態あるいは各入試区分の入学定員などについて入試検討委員会が学部の教育目標に沿って企画を行い、学部教授会の了承のもと、評議会で最終決定を行っている。また、毎年度の入試結果について学部教授会が分析を行い、その結果をもとに学生受け入れのあり方を検証し、入試委員会に提案している。各入試形態によって入学した学生の学力を測定し、そのデータをもとに補習授業などに反映させ、同時に教授会で次年度入試に対する提案や入学者の教育方針について取りまとめている。

また、入試結果については、各入試形態のデータをまとめ、本学ホームページや本学広報誌「ADVANCE」に掲載し公開している。

【点検評価】

少子化の影響を受け、志願者総数は近年減少傾向がみられ、今後、増加することは考えにくい。また、一般入試あるいはセンター入試による募集定員を満たす入学者数を確保することは大幅な

定員を上回る合格者数を発表する必要がある、薬学教育に必要な基礎学力を満たした入学者の確保は徐々に困難となりつつある。このことを受け、受験生を広く募る目的で入試の多様化を次のように実施した。すなわち、社会人あるいは他学部卒業者を対象とした「3 年次編入学試験」及び道内各地区より広く受験生を募り、地元地域に根ざし医療に貢献する人材の育成を目的とした「指定校推薦」を実施した。また、経済的に進学が困難な学生に対して 2008(平成 20)年度より経済的支援を踏まえた「夢つなぎ入試」を実施しており、このような新たな改善・改革は適切と評価できるが、受験生確保に向けてさらなる努力が求められる。

一方、A0 方式入試、推薦入試あるいは編入学試験において、教育方針を困難とする入学者の基礎学力不足が懸念される。そのため、A0 入試、推薦入試入学者にはウェブを用いた入学前学習や業者の学習材料によるリメディアル教育を行い、さらに、入学時テストによる学力測定のデータをもとに補習授業を行っていること、また、編入学生を対象とする補填授業も行われていることは評価できる。しかしながら、これらの入学前教育、補習授業など正規の開講科目以外に行われるため、教員にかかる負担も増加している。

入学試験に関する結果を広く公表することは、入試の公正性を保ち、受験生への説明責任を果たす上でも重要なことであり、そのデータをホームページや広報誌を通じて広く公開していることは適切なものである。

【改善方策】

一般入試、センター入試による定員確保は徐々に困難となってきたため、現行の入試形態（A0 方式入試、推薦入試、一般入試、センター入試）を引き続き行い定員の確保を行う。また、社会人の入学を促すため編入学試験に社会人枠を設けたが、本学編入学制度を広く社会にアピールし、志願者を募る。尚、本学薬学部の編入学制度は 10 名の定員を正規に有している。現今の社会状況による経済的理由で進学に支障をきたしている受験生を対象とする「夢つなぎ入試」（昨年度は 7 名が合格、4 名が入学）を導入し、経済的支援を行っているが、さらに継続する。一方、入試形態の多様化が進んでいるため、学部の明確な入学者受け入れ方針を明示する。

入学者の基礎学力不足を解消するために、入学前教育、補習授業を継続するが、教員の負担の面より、助教あるいは客員教員による上記教育を検討する。

②入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

【到達目標】

前項で記載の「入学者受け入れ方針」に従って入学者選抜を行う。一般入試・センター入試では、薬学部教育理念・教育目標に沿って実施される薬剤師教育に耐え得るよう、基礎学力に重きをおいた選抜を継続する。一方、A0 方式入試や推薦入試（一般、指定校特別）では、面接・志望理由書などを通じて目的意識や医療人としての人間性に重きを置き、さらに口頭試問あるいは基礎学力テストにより最低限の基礎学力を担保できる学生を選抜する。薬学部は「薬剤師養成」の目的のもと、薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿ってカリキュラムが編成されており、専門科目・専門基礎科目は「化学」、「生物」および「数学」の基礎力を強く要請している。また、医療社会のグローバル化に向けて英語能力が必要とされる。これらを受けて一般入試、センター入試において入試科目は英語・化学・生物・数学を中心とした科目より選択させる。一方、基礎学力がわずかに不足するが明確な目的意識と学習目標を有する学生は入学時～1 年次までに基礎学力を習得することは可能であり、そのような受験生に就学機会を与える場として A0 方式入試、推薦入試を継続する。基礎学力不足の入学者に対しては入学前教育や補習授業により基礎学力のアップを行う。

また、本学薬学部の編入学は、全国の薬系大学には見られない定員化されたものであり、大学卒業者、社会人に門戸を開いており、この特徴を生かして今後も編入学試験を継続する。

【現状の把握】

本学・薬学部の「入学者受け入れ方針」を100%満たす選抜方法は現状では困難であり、基礎学力不足者には入学前教育や補習授業によって対応している。AO方式入試、一般推薦入試および指定校特別推薦入試入学者にはウェブ上に基礎化学、化学計算、基礎生物、英語の問題を掲示し、解答を提出させ、指導を行っている。また、希望者には業者の通信添削を利用した入学前教育を行っている。また、入学後は、薬学部カリキュラムでは専門基礎につながる「化学通論」、「生物学」や少人数による「自然科学セミナー・実習」など高校と大学をつなぐ科目を配置している。また、第1学年に配置されている「薬学概論」の一部として、生命に対する倫理観、薬剤師としての使命感、さらに臨場感の認識し、明確な目的意識を持ってもらうため病院薬局、保健薬局に加えて福祉施設で早期体験学習を行っている。1年次においては動機付け、目的意識の保持、基礎学力不足の解消、全学教育科目（一般教育）が中心であるが、2年次には過年度の基礎力不足を補うため、補習授業を行っている。また、教養科目（「人間と思想」、「人間と文化」、「人間と社会」）や福祉系科目（「医療福祉論」、「老人福祉論」、「在宅ケア論」、「医療福祉活動演習」など）、「医療コミュニケーション」などの科目を配置し、コミュニケーション能力や倫理性を高める科目を配置している。

本学・薬学部では、2006(平成18)年度から指定校推薦試験、2007(平成19)年度から3年次編入試験（2005(平成17)年度までは4年制薬学教育に対応して2年次編入入学を行っていた）を開始した。編入学生は3年次編入であり、薬学部1,2年次に修得すべき学力の補填を行うために編入生を対象とする補習授業を行っている。尚、今年度の入学試験選抜方法は以下の通りである。

(1) AO方式入試（募集定員6名）

AO方式入試では、大学と薬学部の「求める学生像」として以下を明示している。

<大学>

本学は「21世紀の新しい健康科学の構築」を行動指針とし、「保健・医療・福祉の連携・統合をめざす創造的な教育の推進」を教育理念に掲げている。本学の教育理念に共鳴し、本学に入学後の学習目標が明確であり、それを実現するに十分な意欲、適正及び能力を有し、かつ、本学を卒業後、地域社会ならびに国際社会に貢献することを希望する者。

<薬学部>

医療人として医療現場において、「薬の責任者として人の命と健康を守る」という姿勢で積極的に活躍できる人材を求める。（次の各号に相当すると自己評価できる者）

- ①自主的かつ積極的な学習姿勢を有する者。
- ②クラブ活動、生徒会活動、地域活動あるいはボランティア活動などに参加し、企画力や実行力を発揮した経験がある者。

以上の学生像に加えて、以下の全ての受験資格を満たすものを対象として、志願調査書、志望理由書、志願評価者（第三者記入）、調査書より、一次試験（書類審査）を行い、合格者には二次試験として、課題レポート、面接（口頭試問含む）を課している。

- ・ 高等学校（高等学校と同等の課程を含む）もしくは中等教育学校を卒業した者及び2010(平成22)年3月卒業見込みの者または高等学校卒業程度認定試験（大検含む）に合格した者。
- ・ 本学部・学科での勉学を強く志望し、第1志望として入学を志す者。

※ 評定平均値の基準は、特に設けない。

(2) 一般推薦入試（募集定員22名）

一般推薦入試では、以下の全ての受験資格を満たすものを対象として、面接・調査書（100点）及び入学後の勉強に対応できる受験生の基礎学力を検証するために、基礎学力テスト（「基礎英語」及び「基礎化学または基礎生物」から1科目選択 計200点）を課している。

- ・ 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者および2010(平成22)年3月卒業見込みの者で、出身学校長が推薦した者。

- ・ 本学を第1志望とする者。
※ 評定平均値の基準は、特に設けない。

(3) 指定校特別推薦入試（募集定員 22 名）

指定校特別推薦入試に関しては、地域医療に貢献する人材を養成し、薬剤師の地域偏在を解消するために、道内各地区の高校を中心として指定校とすること、また、現今の薬学部入試における一般入試やセンター入試入学者が募集定員を切る状況を加味して導入された。以下の受験資格を全て満たすものを対象として、面接を課す。

- 1) 本学が指定する高等学校を2010(平成22)年3月卒業見込みの者で、当該高等学校長が推薦した者。
- 2) 本学を第1志望とする者。

※ 上記 1) 及び 2) の条件を満たすもの。

※ 評定平均値の基準は、特に設けない。

(4) 一般入試（前期 募集定員 63 名、後期 5 名）

一般入試では、本学教育理念に則った薬学教育に必要な基礎力を重視し、受験科目として「英語」、「数学」及び「理科（化学、生物、物理より 1 科目選択）」を課す。

(5) センター入試（前期 A15 名、前期 B10 名、後期 5 名）

センター入試では、全国統一的な学力を確保・保障された学生の選抜を行うため、前期 A では「英語」、「数学」、及び「化学」、「生物」、「物理」から 1 科目選択、計 3 科目（各 200 点）を課す。また、前期 B では「英語」・「数学」から 1 科目、及び「理科」（{化学}、「生物」、「物理」から 1 科目選択、計 2 科目（各 200 点）を課し、本学独自の個別試験は行なわない。

表 志願者・合格者・入学者の推移

		入試の種類		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	入学定員に対する入学者数の比率(2005～2009年度平均)
薬学部	総合薬学科	一般入試	志願者	1,445	-	-	-	-	110.0
			合格者	305	-	-	-	-	
			入学者(A)	117	-	-	-	-	
			入学定員(B)	109	-	-	-	-	
			A/B*100	107.3	-	-	-	-	
		AO入試	志願者	56	-	-	-	-	
			合格者	9	-	-	-	-	
			入学者(A)	9	-	-	-	-	
			入学定員(B)	6	-	-	-	-	
			A/B*100	150.0	-	-	-	-	
		一般推薦入試	志願者	128	-	-	-	-	
			合格者	29	-	-	-	-	
			入学者(A)	29	-	-	-	-	
			入学定員(B)	25	-	-	-	-	
			A/B*100	116.0	-	-	-	-	
		地域医療特別推薦入試	志願者	21	-	-	-	-	
			合格者	10	-	-	-	-	
			入学者(A)	10	-	-	-	-	
			入学定員(B)	10	-	-	-	-	
			A/B*100	100.0	-	-	-	-	
	学科計		志願者	1,650	-	-	-	-	110.0
			合格者	353	-	-	-	-	
			入学者(A)	165	-	-	-	-	
			入学定員(B)	150	-	-	-	-	
	薬学科	一般入試	志願者	-	817	834	1,025	807	109.0
			合格者	-	275	274	333	291	
			入学者(A)	-	95	91	99	97	
			入学定員(B)	-	103	103	100	100	
			A/B*100	-	92.2	88.3	99.0	97.0	
		AO入試	志願者	-	23	38	21	22	
			合格者	-	8	16	12	14	
			入学者(A)	-	8	16	12	14	
			入学定員(B)	-	6	6	6	6	
			A/B*100	-	133.3	266.7	200.0	233.3	
		指定校推薦入試	志願者	-	30	24	25	35	
			合格者	-	30	24	25	35	
			入学者(A)	-	30	24	25	35	
			入学定員(B)	-	14	19	22	22	
			A/B*100	-	214.3	126.3	113.6	29.0	
		一般推薦入試	志願者	-	60	38	37	29	
			合格者	-	25	29	29	24	
			入学者(A)	-	24	29	29	24	
			入学定員(B)	-	22	22	22	22	
			A/B*100	-	109.1	131.8	131.8	109.1	
		地域医療特別推薦入試	志願者	-	3	-	-	-	
			合格者	-	2	-	-	-	
			入学者(A)	-	2	-	-	-	
			入学定員(B)	-	5	-	-	-	
			A/B*100	-	40.0	-	-	-	
	学科計		志願者	-	933	934	1,108	893	109.0
			合格者	-	340	343	399	364	
			入学者(A)	-	159	160	165	170	
			入学定員(B)	-	150	150	150	150	
			A/B*100	-	106.0	106.7	110.0	113.3	
学部合計			志願者	1,650	933	934	1,108	893	109.2
			合格者	353	340	343	399	364	
			入学者(A)	165	159	160	165	170	
			入学定員(B)	150	150	150	150	150	
			A/B*100	110.0	106.0	106.7	110.0	113.3	

(6)「編入学入試」(前期7名、後期3名)

「大卒など社会人で薬学に対して高い学習意欲を有する者、あるいは薬剤師資格取得を強く志向する者に対して、薬学の門戸を開き、新たな学習の機会を提供し、もって著しく変化する社会環境に対応し得る薬剤師を養成する。」の新たな「受け入れ方針」のもとに、以下の入学選抜方法とそれに対応するカリキュラム編成を計画した。

編入学学生選抜方法では、「一般選抜」と「社会人特別選抜」を行っており、1、2年次の基礎学力を保障するために一般選抜では「英語(100点)」「化学・生物(200点 60分)」及び面接を、また、社会人選抜においては「小論文(100点)」「化学・生物(200点 60分)」及び面接を課している。受験資格は以下に示した。

<一般選抜>

下記のいずれかに該当する者。

- 1 大学を卒業もしくは2010(平成22)年3月31日までに卒業見込みの者
- 2 理系大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した者もしくは2010(平成22)年3月31日までに修得見込みの者
- 3 理系短期大学(生物系専攻、化学系専攻、臨床検査、放射線技術などの2または3年制課程)を卒業もしくは2010(平成22)年3月31日までに卒業見込みの者
- 4 工業系高等専門学校を卒業もしくは2010(平成22)年3月31日までに卒業見込みの者
- 5 医薬、環境、化学技術に関連する専修学校(修業年限2年以上で課程の修了に必要な総授業時間数1,700時間以上、かつ高等学校を卒業したもの)を卒業(修了)もしくは2010(平成22)年3月31日までに卒業(修了)見込みの者
- 6 上記と同等以上の学力があると本学が認めた者

注：ただし、3、5、6については出願時に資格審査を行い受験の可否を決定する。

<社会人特別選抜>

下記のいずれかに該当する者で卒業後、社会人として2年以上の職務経験がある者。

- 1 大学を卒業した者
- 2 理系短期大学(生物系専攻、化学系専攻、臨床検査、放射線技術などの2または3年制課程)を卒業した者
- 3 工業系高等専門学校を卒業した者
- 4 医薬、環境、化学技術に関連する専修学校(修業年限2年以上で課程の修了に必要な総授業時間数1,700時間以上、かつ高等学校を卒業したもの)を卒業(修了)した者
- 5 上記と同等以上の学力があると本学が認めた者

注：ただし、2、4、5については出願時に資格審査を行い受験の可否を決定する。

《編入生に関わるカリキュラムなど》

「1年次及び2年次配当必修科目及び選択必修科目については原則として一括単位認定するが、本学の教育理念・目標と密接に関連する医療薬学科目・社会薬学科目等の一部は履修させるものとする。また、出身大学の履修状況を勘案し、必要な場合は個別に単位認定を行うことも考慮する。認定単位数の上限は35単位とし、本学において修得した単位数とあわせて199単位以上を卒業要件とする。」

1.2年次の薬学教育に関わる専門科目を履修できないため、補填授業として2年次に配当されている物理化学系、有機化学系専門科目の理解のために3年次授業と重ならないように特別演習を設けている。また、2年次配当の実習科目である基礎薬学実習Ⅰ、Ⅱを他の実習科目と重複しない時間帯を利用して行っている。

【点検評価】

薬学部では、複数の入試制度により入学者選抜を行っているが、A0 方式入試、推薦入試による入学者には薬学教育のための基礎学力不足のものが見受けられるようになっている。そのため、これら入学者を対象として入学前教育、補習授業などを行って基礎学力アップを行っていることは適切なものである。また、これら基礎力不足の学生に対して、2、3、4 の各年次に特別演習（「薬学特別演習 I（化学系、物理化学系）」、「薬学特別演習 II（生物系、化学系）」、「薬学特別演習 III（衛生系、薬理系）」、「薬学特別演習 IV（薬剤系）」）を設け、学力向上を目指していることは評価できる。このような基礎学力不足は、一般試験あるいはセンター試験における受験者の減少と同時に定員数を確保することが困難となり、定員を満たすためには A0 方式あるいは推薦入試によって不足定員数の確保を行わなければならない現状があるためであるが、各種入試制度における入学者と募集定員の間に解離が認められ、入試制度ごとの定員確保の努力を続ける必要がある。現在の所、入学定員に対する入学者数は、ほぼ 1.1 倍程度であり、適切な範囲である。

【改善方策】

A0 入試方式あるいは推薦入試による入学者について基礎学力を保障・検証できるシステムとして基礎学力テストや口頭試問を導入しているが、今後も引き続き行う。

各種入試制度の入学者実態に応じた募集定員について、次年度に向けた入試制度ごとの定員枠の見直しを行う。

薬学部教育カリキュラムに対応できる学力を涵養するために、入学前、入学時あるいは各学年度にリメディアル教育を含めた補習教育の更なる充実を図る。

(3) 入学者選抜の仕組み

①入学者選抜試験実施体制の適切性

【到達目標】

入学者選抜試験実施体制を常に点検し、その適切性の確保につとめる。

【現状の把握】

本学では、入学者選抜試験を円滑に実施するため、全学的な委員会として大学入学試験委員会を置いており、入学試験の制度に関する事項、入学者選抜実施要領案（入試日程、募集人員、入試科目等）日程・試験場の設定に関する事項、試験答案の採点結果及び成績の評価に関する事項などについて、企画、審議を行っている。委員会は、学長を委員長に、各学部長、学長が委嘱する教授、事務局長及び広報・教育事業部長から構成されている。学部のみに関する事項について必要があるときには、委員長から予め指名された委員により、各学部単独で委員会を開催している。また、委員会のもとには入学試験を実施するため、大学入学試験出題採点実施委員会、大学入学試験面接監督実施委員会、A0 方式入学試験実施委員会が、さらに、編入学試験に関しては学部において編入学運営委員会が置かれ、以下の事項を任務としている。

・大学入学試験出題採点実施委員会

入学試験問題の作成・出題に関する事項、入学試験問題の印刷・校正に関する事項、試験答案の採点に関する事項などの実施に当たり、学長が委嘱する教員を委員としている。委員長 1 名、副委員長 4 名を置いている。

・大学入学試験面接監督実施委員会

面接に関する事項、試験監督に関する事項、試験設営に関する事項などの実施に当たり、学部長（委員長）と学長が委嘱する教育職員を委員としている。

・A0 方式入学試験実施委員会

A0 方式入学試験に関する事項の企画・実施に当たり、学長が委嘱する学部教員を委員としている。

入試問題の出題に関しては、一般入学試験では、前述の出題採点実施委員会の構成員が 2

名以上で各教科の出題に当たり、慎重に問題が作成されている。作成された問題は、出題採点実施委員会委員長、副委員長計 5 名による校正、及び出題者による 2 度の校正が行われ、受験生にとって適切な問題か、設問が適当であるか、出題ミスがないか等について検討が行われている。

また、試験の実施に当たっては、入学試験関係者全員が適切に業務を遂行できるよう、詳細なマニュアルを全員に配付するとともに、関係者を対象とした説明会を各試験毎に開催し、業務について十分な周知を図っている。

・編入学運営委員会

学部教授 5 名から構成され、まず、編入学試験出願に当たり、出願資格を確認している。入試問題の出題に関しては、薬学部より選出された出題採点実施委員会の構成員が、2 名以上で出題に当たり、作成された問題は前述の A0 試験実施委員会と同様に試験採点実施委員会委員長、副委員長計 5 名による校正、及び出題者による 2 度の校正が行われている。

【点検評価】

入学者選抜試験を円滑に実施するための全学的な委員会として大学入学試験委員会を置き、その下に入学試験問題の出題採点に関する事項に当たる出題採点実施委員会、試験の実施に関する事項に当たる面接監督実施委員会、A0 方式入学試験の実施に当たる A0 方式入学試験実施委員会、また、必要に応じて開催される各学部単独の大学入学試験委員会、編入学運営委員会など、入学試験実施における体制は充分に確立されている。

また、入試問題の作成に当たっても 2 名以上で出題に当たるとともに、複数回にわたる校正が行われており、問題が適正かつミスがないかの検討が行われている。

しかし、入試形態の多様化による試験回数の増加に伴い、出題採点者の問題作成などにおける負担も増えており、これがミスを誘発する要因となり得ることから、確認体制のさらなる強化が必要である。

【改善方策】

現在最低 2 名で行っている問題の作成をさらに多くの人数で担当するなどし、チェック体制をより一層厳密にする。また、第三者の外部機関あるいは出題採点実施委員以外の本学教員による確認体制の導入する。

②入学者選抜基準の透明性

【到達目標】

入学者選抜基準を常に点検し、その透明性の確保につとめる。

【現状の把握】

本学部の出願資格および入学者選抜基準は、大学入学試験委員会が原案を作成し、教授会、評議会の議を経て決定している。各選抜方式の基準は以下に示すとおりである。

①A0 方式入学試験

1 次選抜として、志願者調査書（高校時の活動記録等、志願者理由書（入学後、卒業後の目標を含む）、志願者評価書（家族以外の第三者、2 通）、調査書による書類審査、2 次選抜として、個別面接と課題レポートを課している。1 次と 2 次の総合 200 点満点で可否を判定している。

②推薦入学試験

一般推薦入試は適性検査（200 点）、調査書（100 点）、面接を総合して、300 点満点で可否を判定している。また、指定校特別推薦は本学が予め指定した高校から推薦があった者に対し、出願書類及び面接の結果を総合して可否を判定している。

③一般入学試験

「英語Ⅰ・Ⅱ」(100点)、「数学Ⅰ・Ⅱ・A(集合と論理、場合の数と確率)・B(数列)」(100点)、「化学Ⅰ・Ⅱ」または「生物Ⅰ・Ⅱ」「物理Ⅰ・Ⅱ」から1科目選択(100点)の3科目300点満点で可否を判定している。

④センター利用方式入学試験

前期A・後期が「英語」(200点)、及び「数学Ⅰ・A」「数学Ⅱ・B」から1科目選択(200点)、「物理Ⅰ」「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」から1科目選択(200点)の3教科600点満点、前期Bが「英語」「数学Ⅰ・A」「数学Ⅱ・B」から1科目選択(200点)、「物理Ⅰ」「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」から1科目選択(200点)の2教科400点満点で可否を判定している。

⑤編入学試験

一般選抜が英語(100点)、化学・生物(200点)、面接を総合して300点満点、社会人が小論文(100点)、化学・生物(200点)、面接を総合して300点満点で可否を判定している。

また、可否判定に当たっては、入学試験の採点終了後、学長、学部長、出題採点実施委員会委員長、事務局長、入試業務担当の広報・教育事業部長らによる打ち合わせにより可否原案を作成し、その原案を各学部の大学入学試験委員会で確認の上、教授会に上程している。教授会では全ての得点データやその他の判定資料を明らかにしたうえで説明がなされ、合格者が審議決定されている。

【点検評価】

可否判定に関して、選抜基準に基づき教授会で厳正に決定されている。また、志願者数・受験者数・合格者数・最高点・最低点を入試問題集&データ集などに公表しており、透明性は十分に確保されている。

【改善方策】

透明性をより一層確保する方策として、受験生本人の得点の開示について、その可能性を含め検討する。

③入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

【到達目標】

入学者選抜とその結果の公平性・妥当性を確保するための点検・評価システムを強化する。

【現状の把握】

入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムとして、全学的な大学入学試験委員会が常設されており、入学者選抜基準、選考方法のあり方などについて、審議・検討を行っている。可否判定においては、すでに触れたとおり、学長、学部長、出題採点実施委員会委員長らによる打ち合わせにおいて原案検討を行い、各学部入試委員会の合意の下、教授会において合格者が審議決定されている。また、入学試験時においては、面接など受験生が直接試験監督と関わる選抜方法では、公平な判断ができるよう複数名の教員が担当し、筆記試験の採点では、解答用紙を個人が特定できないよう名前を隠して作業を行うとともに、採点の妥当性について複数名の教員によりチェックが行われている。

【点検評価】

前述のとおり、可否判定は学長、学部長らによる打ち合わせにおいて原案が作成され、学部入試委員会での協議を経て、最終的に学部教授会で決定されることになっている。この間の調整・協議は、全てのデータを明らかにした上で行われ、特定の受験者への配慮等を行う余地のないシステムとなっており、公平性・妥当性は保たれている。

【改善方策】

学内における公正性・妥当性を確保するためのシステムは確立されているものの、入学試験全般を点検・評価する外部関係者によるシステムは導入していない。外部関係者による点検・評価システムを導入する。

(4) 入学者選抜方法の検証

①各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

【到達目標】

入試問題を検証するシステムの更なる充実により、内容等の適切化を図る。

【現状の把握】

入試問題は、前述のとおり、複数名の各科目出題者グループ内での内部チェックと、問題印刷時における出題採点実施委員会委員長、副委員長による確認作業および出題者による2度の校正が行われているが、これに加え試験当日に再度問題を確認し、誤りや不備の有無などについて検証を行っている。

出題に当たっては、高校のカリキュラム、過去に出題された問題の出題範囲や難易度を考慮に入れ作業に当たっており、特に選択科目においては科目間の難易度に不公平が生じないように配慮している。また、入試終了後は、科目別のデータを各出題者に公表し、次年度の入試に反映させるよう検討が行われている。

入試問題の公表については、問題集を毎年作成し受験生に配付するとともに、要望に応じ予備校など関係各機関にも入試問題を送付するなどし、外部から検証が得られる機会としている。

【点検評価】

問題の作成に当たって、高等学校の主要な教科書などを参照し、学習指導要領を十分に理解した上で、出題範囲や内容を決定しており、特に大きな問題点は見当たらない。

しかし、検証は学内の出題採点実施委員会を主として行っており、外部などの第三者によるチェック体制は今のところなく、今後の課題であると考えられる。

【改善方策】

入試問題の評価・検証を高等学校教員や予備校関係者など第三者によって行う検証システムの導入を図る。

(5) 定員管理

①学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と(編)入学者数の比率の適切性

【到達目標】

現時点では、6年制薬学教育がスタートして完成年度を迎えていないが、完成時には学生収容定員は940名となる。また、入学定員は150名及び3年次編入学は10名である。大学の経営安定のためには途中退学者などを考慮すると若干の定員超過は避けられないが、大幅な超過は薬学が実験実習系であると同時に今後の実務実習施設の確保に大きな障害となる。また、全国薬科大学長・薬学部長会議および私立薬科大学協会総会において1.1倍以下に入学者数を抑えることが申し合わせ事項となっており、本学薬学部では、入学者数を1.1倍程度とすることを目標とする。

【現状の把握】

現時点では、4年制薬学教育（総合薬学科）の学生（留年生）は2年次1人、3年次5名、4年次12名が残っている（4年次卒業延期者が37名いたが、秋期卒業により32名が卒業した）。また、6年制薬学教育（薬学科）では1年次が174名（留年生4名含む）、2年次が179名（留年生

21名含む）、3年次が163名（留年生13名含む）、4年次142名である。これら4年制、6年制教育の学生総数は704名であり、現時点での6年制薬学教育収容定員620名に比して1.14倍となっている。一方、現在進行中の6年制薬学教育の学生総数は652名であり、収容定員に対する比率は1.05倍であり、適切な比率となっている。また、入学者数は2007(平成19)年度160、2008(平成20)年度165、2009(平成21)年度170であり、徐々に増加傾向にあり、2009(平成21)年度には1.13倍となり1.1倍を超過している。これは、複数の入試制度を用いるため、各入試制度での実質的な入学者数を十分に把握できなかったためと思われる。また、2008(平成20)年度より行われている編入学では入学定員が10名であるが、2008(平成20)年度9名、2009(平成21)年度10名となっている。

表 学生在籍数

学 科	収容 定員	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		第5 年次	第6 年次	合計	
			留年生 (内数)		留年生 (内数)		留年生 (内数)		留年生 (内数)				留年生 (内数)
総合薬学科 (旧課程)	—	0	0	1	1	5	4	46	37	—	—	52	42
薬学科 (新課程)	620	174	4	178	20	158	13	142	0	0	0	652	37
計	620	174	4	179	21	163	17	188	37	0	0	704	79

表 入学者数（編入学含む）

区分	入学定員	2009年度	2008年度	2007年度
入学者		150	170	165
3年次編入学者（外数）		10	10	9
				—

【点検評価】

薬学6年制は完成時を見ていないため、現時点での状況からのみ判断することになるが、総収容定員数は5月現在では1.14倍(704/620)となっているが、9月においては秋期卒業により32名が卒業したため1.1倍以下となる。また、6年制薬学教育学生のみを見ると1.05倍(652/620)であり、その比率も適切なものと判断される。一方、入学者数が今年度は1.1倍を超えており、今後、1.1倍以下となるように検討する必要がある。編入学制度ではほぼ目標通りの入学者を得ているが、今後は受験者数の増加を期待したい。

【改善方策】

入学者数を入学定員の1.1倍程度とすることが総収容定員の比率にも関わり、そのため各入試形態の定員の管理を厳密にする必要があり、同時に各入試形態の定員を再度見なおす。また、定員管理の上では、合格者の確実な入学が必要となるが、そのために、教育理念に沿った形で、AO方式、推薦入試の入学定数増加で対応を図る。

②著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性

【到達目標】

入学者数を入学定員の1.1倍程度とする。

【現状の把握】

著しい定員欠員、超過はない。

【点検評価】

特に問題はない。

【改善方策】

特になし。

(6) 編入学者、退学者**①退学者の状況と退学理由の把握状況****【到達目標】**

入学初期段階で、薬剤師の役割についての理解を深め、かつ自分自身の薬剤師像を明確に描けるような指導を行うことにより、退学者の増加を抑止する。

【現状の把握】

2008（平成 20）年度の退学者の状況は、次のとおりである。（大学基礎データ表 17 参照）

・ 12 名（第 1 学年 7 名、第 2 学年 3 名、第 3 学年 1 名、第 4 学年 1 名）

退学理由は第 1 学年 5 名が進路変更、2 名が一身上の都合である。第 2 学年 2 名が学業不振、1 名が一身上の都合である。第 3 学年 1 名及び第 4 学年 1 名は経済的事情である。進路変更については、不本意入学が原因になっているものが多い。

【点検評価】

退学者について過去 3 年間を比較すると、増加傾向（2008（平成 20）年度 12 名：第 1 学年 7 名、第 2 学年 3 名、第 3 学年 1 名、第 4 学年 1 名、2007（平成 19）年度 8 名：第 1 学年 6 名、第 2 学年 2 名、2006（平成 18）年度 3 名：第 1 学年 2 名、第 4 学年 1 名）にある。第 1 学年における退学者が最も多く、退学理由は不本意入学による進路変更が多数を占めている。他大学医学部に不合格で本学薬学部に入学者のもの、医学部進学を諦めきれずに再受験を試みる者が多い。

【改善方策】

2006（平成 18）年度より本学部が 6 年制一貫教育となったこともあり、入学の初期段階において、薬剤師としての目的意識を持って学習を続けていけるよう、学生担任等が中心となってモチベーションを高める指導を行う。また、「早期体験学習」や「薬学概論」などにより薬学を学ぶ者としての意識を高める。

歯学部**1) 学部等における学生の受け入れ****(1) 学生募集方法、入学者選抜方法**

①大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

【到達目標】

本学部の教育理念・目標を理解し、その目標の実現に意欲を持って取り組む優秀な学生を受け入れる。

【現状の把握】

本学部の入学試験は、一般入学試験の他、AO 方式入学試験、推薦入学試験、センター利用入学試験をそれぞれ実施している。

それぞれの試験の選抜方法は以下のとおりである。

①AO 方式入学試験

AO 方式入学試験は 2001（平成 13）年度入試より導入した。1 次選抜は、志願者調査書（高校時の活動記録等、志願者理由書（入学後、卒業後の目標を含む）、志願者評価書（家族以外の第三者、2 通）、調査書による書類審査、2 次選抜は、個別面接と課題レポートで、1 次と 2 次の合計で合格者を決定している。2 次試験は 10 月中旬に行っている。

②推薦入学試験

本学の推薦入学試験には、第一志望として本学への入学を志す者で出身学校長が推薦した者を対象とする一般推薦入試と指定校特別推薦があるが、歯学部では一般推薦入試のみ実施している。試験科目は小論文（課題：英語）・面接で、これらと調査書を総合して合格者を決定している。試験は例年、11 月中旬に行っている。

③一般入学試験

前期を 2 月上旬に、後期を 3 月上旬に実施している。試験科目は「英語Ⅰ・Ⅱ」と、「数学Ⅰ・Ⅱ・A（集合と論理、場合の数と確率）・B（数列）」「化学Ⅰ・Ⅱ」「生物Ⅰ・Ⅱ」「物理Ⅰ・Ⅱ」から 1 科目選択の科目入試である。また、前期入試では試験日自由選択制を導入し、2 日間設定されている試験日を自由に選択でき、さらに 2 日間とも受験することも可能となっている。検定料は同一入試形態内であれば何学科を併願しても一律 30,000 円である。

④センター利用方式入学試験

2008（平成 20）年度入試より募集回数を 2 回から 3 回に増やし、前期 A・前期 B・後期とした。それぞれの出願期間は前期 A が大学入試センター試験の前日まで、前期 B が大学入試センター終了後から 1 月下旬まで、後期が 2 月下旬までとした。試験科目は前期 A・後期が「英語」及び「数学Ⅰ・A」「数学Ⅱ・B」から 1 科目選択、「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」から 1 科目選択の 3 教科入試、前期 B が「英語」「数学Ⅰ・A」「数学Ⅱ・B」から 1 科目選択、「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」から 1 科目選択の 2 教科入試である。大学入試センター試験を利用した入試で、本学独自の試験は実施していない。また、検定料は一般入試同様、同一入試形態内であれば何学科併願しても一律 15,000 円である。

【点検評価】

本学部では入学者の確保と学部の教育理念・目標を実現するにふさわしい学生を選抜するため、入試制度を毎年見直し、その多様化を図ってきた。2001（平成 13）年度には AO 方式入学試験、2007（平成 19）年度には一般前期入試における試験日自由選択制をそれぞれ導入し、2008（平成 20）年度からは前期・後期と 2 回実施していたセンター利用方式入学試験を、前期 A・前期 B・後期の 3 回に回数を増やすとともに、一般入試及びセンター利用入試の他学科併願の際の検定料無料化、検定料のコンビニ振り込み開始等を行った。こうした取り組みにより、多様な受験生に対応するとともに、本学への指向性が高い受験生にとって併願受験しやすい入試形態とした。

しかしこうした対応にも拘わらず、18 歳人口の減少、歯科医師過剰の見通しなど歯学部を取り巻く環境の急速な悪化により、全国の歯学部同様、本学の志願者及び入学者の確保は困難な状況にある。志願者を獲得するための更なる方策の検討が必要である。

【改善方策】

試験日自由選択制、センター入試の回数増、併願の無料化などの方策により志願者を確保してきたが、「全学部入試」や「2 科目受験型入試」など更なる確保のための新たな制度について、引き続き検討を行っていく。他学部で既に行っている指定校特別推薦入学試験は、2009（平成 21）年度から導入する。

また、近年高等学校では、生徒の進学意欲を高め、進路選択への参考とするため、模擬授業や進路相談会を実施するところが増加しているが、高等学校との連携をより一層強化し、生徒のみならず、教諭並びに保護者に対し、迅速かつ的確な情報伝達を行うことなどにより、効果的な募集活動を行う。

さらには、合格者、特に成績上位者の入学者を確保する手段として、独自の奨学金や特待生制度等の充実について、その可能性を含め今後検討を行う必要がある。なお、2年間限定の授業料減免制度「夢つなぎ入試」を2009（平成21）年度入試から行う予定である。

(2) 入学者受け入れ方針等

① 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

【到達目標】

本学部は教育理念に基づき4つの教育目標を挙げている。すなわち、歯科保健・歯科医療と福祉の連携・統合をはかる教育を推進し、人々の生涯を通じた口腔の健康を守る医療人の養成をもって、地域社会ならびに人類の幸福に貢献する歯科医師を養成することを目標としている。この理念・目標のもとに選抜を実施し、多様な素質、素養をもった学生を受け入れる。

【現状の把握】

例年までは、従来の受け入れ方針で入学後の歯学教育に対応できたと思われるが、2009（平成21）年度は定員割れを起こしたため、入学後の成績等を調査し対応している。現在、4月の入学時点での学力、特に生物、化学、物理、英語について「入学時テスト」を行い、現状を把握している。クラス担任によって全学生と面談を行うとともに、学力基準に満たない学生は補正教育科目を受講している。

【点検評価】

入学者の受け入れ方針は、本大学及び本学部の理念・目的・教育目標に概ね合致しており、問題ないものと考えられる。

【改善方策】

各選抜方法により入学した学生の成績の他、卒業後の進路等も含めた総合的な追跡調査を実施し、入学者受け入れ方針が本学部の理念・目的・教育目標に合致しているかについて、継続して分析を進める。

② 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

【到達目標】

人々の生涯を通じて口腔の健康を守り全身の健康に関与する医療人の養成を目指し、地域社会ならびに人類の幸福に貢献する歯科医となる確固たる意思を有している者を種々の教授方法により、多面的に適格に判断し受け入れる。そして、入学後の学力に応じ補正教育等のカリキュラムを配置し、6年間の教育により、本学教育目標に合致する歯科医師を養成する。

【現状の把握】

本学部のAO方式入試における入学者の受け入れ方針は、本学の教育理念に共鳴し、入学後の学習意欲が明確であり、それを実現するに十分な意欲、適正及び能力を有し、かつ卒業後には、人々の生涯を通じた口腔の健康を守る医療人の養成をもって地域社会ならびに人類の幸福に貢献することの確固たる意思を有している者を入学させている。他の3つの選抜方法は、それぞれの選抜方法の特性を生かして、多様な資質、素養を有した学生を募集するように活用している。カリキ

ュラムではコミュニケーション能力の育成、態度教育、倫理教育など、歯科医師として必要な基本内容について全学年を通じて教育すると共に、患者の全人的理解、患者に対する責任感など、医療人としての基本的臨床能力を向上させるため医療行動科学、医療人間学演習などを開講している。また、学生中心の教育、落ちこぼれのない教育を目指し、基礎学力として高校の選択科目を補うために基礎物理学、基礎生物学、基礎化学を開講している。

【点検評価】

近年、歯科医療の現場では「病気を診て、患者を診ない」治療行為が行われているとの指摘がある。ただ単に、局所の疾患に対する治療技術だけでなく、患者の全身からの情報を統合的に把握・分析しうる正確な診断能力をもつ歯科医師を養成するためには、歯科医学基礎系に関する深い知識が必要である。そのためには、さらにその基礎となる自然科学系の基礎科目（物理学、生物学、化学）の修得のための基礎学力が必要不可欠である。しかし、本学部を含めて理数系の多くの学部に通することではあるが、入試科目で理科系科目を一科目の選択としていることにより、学生によっては高等学校で物理、生物を履修していない者が見受けられる。また、これには、全国的に高等学校における理科系科目の習得状況に偏りが見られることも大きく関与しているものと考えられる。

【改善方策】

入学者受け入れ方針と入学者選択方法に関しては、各選抜方法の理念に沿ったものであり、特に改善・改革の必要性は認められない。一方、各選抜における選択方法とカリキュラムとの関係で特に問題となる理数系科目については、入試方法ではなく、入学後のカリキュラムで対応する。

(3) 入学者選抜の仕組み

① 入学者選抜試験実施体制の適切性

【到達目標】

入学者選抜試験実施体制を常に点検し、その適切性の確保につとめる。

【現状の把握】

本学では、入学者選抜試験を円滑に実施するため、全学的な委員会として大学入学試験委員会を置いており、入学試験の制度に関する事項、入学者選抜実施要領案（入試日程、募集人員、入試科目等）日程・試験場の設定に関する事項、試験答案の採点結果及び成績の評価に関する事項などについて、企画し審議している。委員会は、学長を委員長に、各学部長、学長が委嘱する教授若干名、事務局長及び広報・教育事業部長から構成されている。学部のみに関する事項について必要があるときには、委員長から予め指名された委員により、各学部単独で委員会を開催している。また、委員会のもとには入学試験を実施するため、大学入学試験出題採点実施委員会、大学入学試験面接監督実施委員会、A0 方式入学試験がそれぞれ置かれ、以下の事項を任務としている。

- ・大学入学試験出題採点実施委員会

入学試験問題の作成・出題に関する事項、入学試験問題の印刷・校正に関する事項、試験答案の採点に関する事項などの実施に当たり、学長が委嘱する教育職員を委員としている。委員長 1 名、副委員長 4 名を置いている。

- ・大学入学試験面接監督実施委員会

面接に関する事項、試験監督に関する事項、試験設営に関する事項などの実施に当たり、学部長（委員長）と学長が委嘱する教育職員を委員としている。

- ・A0 方式入学試験実施委員会

A0 方式入学試験に関する事項の企画・実施に当たり、学長が委嘱する学部教員を委員としている。

入試問題の出題に関しては、一般入学試験では、前述の出題採点実施委員会の構成員が 2 名以上で各教科の出題に当たり、慎重に問題が作成されている。作成された問題は、出題採点実施委員会委員長、副委員長計 5 名による校正、及び出題者による 2 度の校正が行われ、受験生にとって適切な問題か、設問が適当であるか、出題ミスがないか等について検討が行われている。

また、試験の実施に当たっては、入学試験関係者全員が適切に業務を遂行できるよう、詳細なマニュアルを全員に配付するとともに、関係者を対象とした説明会を各試験毎に開催し、業務について十分な周知を図っている。

【点検評価】

入学者選抜試験を円滑に実施するための全学的な委員会として大学入学試験委員会を置き、その下に入学試験問題の出題採点に関する事項に当たる出題採点実施委員会、試験の実施に関する事項に当たる面接監督実施委員会、AO 方式入学試験の実施に当たる AO 方式入学試験実施委員会、また、必要に応じて開催される各学部単独の大学入学試験委員会など、入学試験実施における体制は十分に確立されている。

また、入試問題の作成に当たっても 2 名以上で出題に当たるとともに、複数回にわたる校正が行われており、問題が適正かつミスがないかの検討が行われている。

しかし、入試形態の多様化に伴う試験回数増加に伴い、出題採点者の問題作成などにおける負担も増えており、これがミスを誘発する要因となり得ることから、確認体制のさらなる強化が必要である。

【改善方策】

現在最低 2 名で行っている問題の作成をさらに多くの人数で担当するなどし、チェック体制をより一層厳密にする。また、第三者の外部機関あるいは出題採点実施委員以外の本学教員による確認体制を導入する。

②入学者選抜基準の透明性

【到達目標】

入学者選抜基準を常に点検し、その透明性の確保につとめる。

【現状の把握】

本学部の出願資格および入学者選抜基準は、大学入学試験委員会が原案を作成し、教授会、評議会の議を経て決定している。各選抜方式の基準は以下に示すとおりである。

①AO 方式入学試験

1 次選抜として、志願者調査書（高校時の活動記録等、志願者理由書（入学後、卒業後の目標を含む）、志願者評価書（家族以外の第三者、2 通）、調査書による書類審査、2 次選抜として、個別面接と課題レポートを課している。1 次と 2 次の総合 200 点満点で可否を判定している。

②推薦入学試験

小論文（課題文：英語）（100 点）、調査書（100 点）、面接を総合して、200 点満点で可否を判定している。

③一般入学試験

「英語Ⅰ・Ⅱ」（100 点）と、「数学Ⅰ・Ⅱ・A（集合と論理、場合の数と確率）・B（数列）」（100 点）、「化学Ⅰ・Ⅱ」「生物Ⅰ・Ⅱ」「物理Ⅰ・Ⅱ」から 1 科目選択（100 点）の 2 科目 200 点満点で可否を判定している。

④センター利用方式入学試験

前期 A・後期が「英語」(200 点)、及び「数学Ⅰ・A」「数学Ⅱ・B」から 1 科目選択 (200 点)、「物理Ⅰ」「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」から 1 科目選択 (200 点) の 3 教科 600 点満点、前期 B が「英語」「数学Ⅰ・A」「数学Ⅱ・B」から 1 科目選択 (200 点)、「物理Ⅰ」「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」から 1 科目選択 (200 点) の 2 教科 400 点満点で合否を判定している。

また、合否判定に当たっては、入学試験の採点終了後、学長、学部長、出題採点実施委員会委員長、事務局長、入試業務担当の広報・教育事業部長らによる打ち合わせにより合否原案を作成し、その原案を各学部の大学入学試験委員会で確認の上、教授会に上程している。教授会では全ての得点データやその他の判定資料を明らかにしたうえで説明がなされ、合格者が審議決定されている。

【点検評価】

合否判定に関して、選抜基準に基づき教授会で厳正に決定されている。また、志願者数・受験者数・合格者数・最高点・最低点を入試問題集&データ集などに公表しており、透明性は十分に確保されている。

【改善方策】

透明性をより一層確保する方策として、受験生本人の得点の開示について、その可能性を含め検討を行う。

③入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

【到達目標】

入学者選抜とその結果の公平性・妥当性を確保するための点検・評価システムを強化する。

【現状の把握】

入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムとして、全学的な大学入学試験委員会が常設されており、入学者選抜基準、選考方法のあり方などについて、審議・検討を行っている。合否判定においては、すでに触れたとおり、学長、学部長、出題採点実施委員会委員長らによる打ち合わせにおいて原案検討を行い、各学部入試委員会の合意の下、教授会において合格者が審議決定されている。また、入学試験時においては、面接など受験生が直接試験監督と関わる選抜方法では、公平な判断ができるよう複数名の教員が担当し、筆記試験の採点では、解答用紙を個人が特定できないよう名前を隠して作業を行うとともに、採点の妥当性について複数名の教員によりチェックが行われている。

【点検評価】

前述のとおり、合否判定は学長、学部長らによる打ち合わせにおいて原案が作成され、学部入試委員会での協議を経て、最終的に学部教授会で決定されることになっている。この間の調整・協議は、全てのデータを明らかにした上で行われ、特定の受験者への配慮等を行う余地のないシステムとなっており、公平性・妥当性は保たれている。

【改善方策】

学内における公正性・妥当性を確保するためのシステムは確立されているものの、入学試験全般を点検・評価する外部関係者によるシステムは導入していない。外部関係者による点検・評価システムの導入に向けた改善策を検討する。

(4) 入学者選抜方法の検証

①各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

【到達目標】

入試問題を検証するシステムの更なる充実により、内容等の適切化を図る。

【現状の把握】

入試問題は、前述のとおり、複数名の各科目出題者グループ内での内部チェックと、問題印刷時における出題出題採点実施委員会委員長、副委員長による確認作業および出題者による二度の校正が行われているが、これに加え試験当日に再度問題を確認し、誤りや不備の有無などについて検証を行っている。

出題に当たっては、高校のカリキュラム、過去に出題された問題の出題範囲や難易度を考慮に入れ作業に当たっており、特に選択科目においては科目間の難易度に不公平が生じないように配慮している。また、入試終了後は、科目別のデータを各出題者に公表し、次年度の入試に反映させるよう検討が行われている。

入試問題の公表については、問題集を毎年作成し受験生に配付するとともに、要望に応じ予備校など関係各機関にも入試問題を送付するなどし、外部から検証が得られる機会としている。

【点検評価】

問題の作成に当たって、高等学校の主要な教科書などを参照し、学習指導要領を十分に理解した上で、出題範囲や内容を決定しており、特に大きな問題点は見当たらない。

しかし、検証は学内の出題採点実施委員会を主として行っており、外部などの第三者によるチェック体制は今のところなく、今後の課題であると考えられる。

【改善方策】

入試問題の評価・検証を高等学校教員や予備校関係者など第三者によって行う検証システムの導入を図る。

(5) 定員管理

①学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と(編)入学者数の比率の適切性

【到達目標】

入学生定員と在籍学生数の確保を目指すとともに、学生の質の向上も目指す。

【現状の把握】

本学部の収容定員は 600 名である。私立歯科大学においては、入学定員の 2 割を削減した学生募集が定められており、募集定員は 96 名である。2009 (平成 21) 年度における各学年の学生数は、1 年生 67 名、2 年生 110 名、3 年生 106 名、4 年生 106 名、5 年生 70 名、6 年生 109 名であった。各学年の収容定員と在籍学生数の比率は、それぞれ 1 年生 0.70、2 年生 1.15、3 年生 1.10、4 年生 1.10、5 年生 0.73、6 年生 1.13 であり、1、5 年生を除き在学学生数が学生収容定員を上回っている。各学年における留年者の数は、1 年生 1 名、2 年生 12 名、3 年生 12 名、4 年生 13 名、5 年生 1 名、6 年生 22 名であり、1、5 年生を除く在学学生数が学生収容定員を上回っているのは留年者の数を反映した結果である。1 年生は入学試験において設立以来、初めて定員を割る結果となった。

【点検評価】

留年者の数を反映して、各学年の学生数にややばらつきが存在する。本学部の募集定員の数は 96 名であり、各学年の学生数の平均値 94.7 名と比較すると、比率 0.99 とほぼ適正な数値である

と考えられる。この比率が今後大きくなった場合、教育効率の点から問題が生じてくる可能性があるが、教育レベルを保っていく上で留年は適切な処置であると考ええる。在籍学生数が最も多いのは6年生である。これは卒業試験が不合格となった卒業延期者が多いためである。

【改善方策】

現在の比率は適正なものと考えられるが、留年者や卒業延期者が可及的に少なくなるように努力する必要がある。教授方法においては、少人数授業、対話・討論型授業、個別指導、教員間の連絡調整、その他魅力ある講義を検討する必要がある。また、進級できない学生側に問題がある場合もあり、入学者選抜の方法等に関しても十分な検討を行う。

6年次での卒業延期者が多いことに関しては、歯学教育のガイドラインとなるモデル・コア・カリキュラムの導入、および2006(平成18)年度からの歯科医師臨床研修マッチングプログラムによる卒後研修制度の義務化実施など急速に変化している歯学部を取り巻く環境の変化と、また、歯科医師国家試験の早期化(2006(平成18)年)および相対基準の導入(2004(平成16)年)などによる状況の変化が考えられる。このことから、これらの変化に対応するための教育内容の見直しが不可欠なところである。

②著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性

【到達目標】

本学部を始めとする全学部の定員確保のために、本年5月に立ち上げた「緊急アクションプログラム」に沿って、定員の確保を図る。

【現状の把握】

2009(平成21)年度は歯学部の新入生数は66名である。学生収容定員600名に対する在籍学生数の比率は、全学年の平均で0.99であったが、入学試験において設立以来、初めて定員を割る結果となった。

【点検評価】

本学部の新生募集定員96名に対し、実際入学している学生数は2009(平成21)年度66名であり、定員数の大幅な減少となった。受験状況に関する予備校のデータによると、2010(平成22)年度も歯学部受験の状況には改善の兆しが見られないようであり、本学としても受験生確保対策のためにあらゆる努力と試みを実施しなければならない。

【改善方策】

新生定員確保のため、広報活動の充実を図るべきであり、また、高校訪問、同窓会への支援要請、入試日程の変更、教員の招聘講演時の広報活動等を通じて、今後も定員を維持するように努める。

(6)編入学者、退学者

①退学者の状況と退学理由の把握状況

【到達目標】

経済的事情による退学者の発生を防止するための経済的支援措置の早期導入。

【現状の把握】

2008(平成20)年度の退学者の状況は、次のとおりである。(大学基礎データ表17参照)

・8名(第1学年2名、第4学年2名、第6学年4名)

退学理由は第1学年1名が進路変更、1名が病気療養である。第4学年1名が進路変更、1名が病気療養である。第6学年3名が一身上の都合、1名が進路変更である。

【点検評価】

退学者について過去3年間を比較すると、2008（平成20）年度8名：第1学年2名、第4学年2名、第6学年4名、2007（平成19）年度17名：第1学年1名、第2学年3名、第3学年4名、第4学年2名、第5学年1名、第6学年6名、2006（平成18）年度4名：第1学年1名、第2学年1名、第3学年1名、第6学年1名である。2007（平成19）年度の退学者が非常に多かったせいもあるが、2008（平成20）年度はそれに比して退学者が半減している。

退学理由は、過去3年間を通じて、一身上の都合が最も多く、最終学年である第6学年での退学者が最も多いのが特徴的である。一身上の都合で退学していく者の中には、成績不良による留年を繰り返した結果、在学年限切れとなり退学した者も多く含まれている。

【改善方策】

本学部では、1年次より歯科の専門分野に関する講義が early exposure として組み込まれており、学生本人が歯科の向き不向きを早期に判断することが可能となっている。

なお、退学までは至っていないものの、昨今の経済状況の急激な悪化の煽りを受けて、授業料未納や遅納している学生が増えてきている。本学部は他学部と比して授業料が高額で、実習器材等の費用負担も大きいことから、景気の低迷が更に長期化するようであれば、経済的事情による退学者が多発することも予測されるため、他に先んじて、経済的支援策を講じる。

看護福祉学部

1) 学部等における学生の受け入れ

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

- ①大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

【到達目標】

看護福祉学部の教育理念・目標を理解し、その目標の実現に意欲を持って取り組む優秀な学生を受け入れる。

【現状の把握】

本学部の入学試験は、一般入学試験の他、A0方式入学試験、推薦入学試験、センター利用入学試験をそれぞれ実施している。他に学部3年次への編入学試験を実施している。

それぞれの試験の選抜方法は以下のとおりである。

① A0方式入学試験

A0方式入学試験は2001（平成13）年度入試より導入した。1次選抜は、志願者調査書（高校時の活動記録等）、志願者理由書（入学後、卒業後の目標を含む）、志願者評価書（家族以外の第三者、2通）、調査書による書類審査、2次選抜は、個別面接と課題レポートで、1次と2次の合計で合格者を決定している。2次試験は10月中旬に行っている。

② 推薦入学試験

推薦入学試験には、第一志望として本学への入学を志す者で出身学校長が推薦した者を対象とする一般推薦入試、指定校特別推薦がある。

一般推薦入試は小論文・調査書・面接を総合して合格者を決定している。また、指定校特別推薦は本学が予め指定した高校から推薦があった者に対し、出願書類及び面接の結果を総合して合格者を決定している。試験は例年、11月中旬に行っている。

③ 一般入学試験

前期を2月上旬に、後期を3月上旬に実施している。試験科目は「英語Ⅰ・Ⅱ」「数学Ⅰ・A（集合と論理、場合の数と確率）」「化学Ⅰ・Ⅱ」または「国語総合（近代文以降の文章）」

から1科目、「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」「世界史B」「日本史B」「地理B」「現代社会」「政治・経済」から1科目選択の3科目入試である。また、前期入試では試験日自由選択制を導入し、2日間設定されている試験日を自由に選択でき、さらに2日間とも受験することも可能となっている。検定料は同一入試形態内であれば何学科を併願しても一律30,000円である。

④ センター利用方式入学試験

2008（平成20）年度入試より募集回数を2回から3回に増やし、前期A・前期B・後期とした。それぞれの出願期間は前期Aが大学入試センター試験の前日まで、前期Bが大学入試センター終了後から1月下旬まで、後期が2月下旬までとした。試験科目は前期A・後期が「英語」及び「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・A」「数学Ⅱ」「数学Ⅱ・B」「国語（近代文以降の章）」から1科目選択、「物理Ⅰ」「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」「世界史A」「世界史B」「日本史A」「日本史B」「地理A」「地理B」「現代社会」「倫理」「政治・経済」から1科目選択の3教科入試、前期Bが「英語」「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・A」「数学Ⅱ」「数学Ⅱ・B」「国語（近代文以降の文章）」から1科目選択、「物理Ⅰ」「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」「世界史A」「世界史B」「日本史A」「日本史B」「地理A」「地理B」「現代社会」「倫理」「政治・経済」から1科目選択の2教科入試である。大学入試センター試験を利用した入試で、本学独自の試験は実施していない。また、検定料は一般入試同様、同一入試形態内であれば何学科併願しても一律15,000円である。

⑤ 編入学試験

看護福祉学部では1995（平成7）年度入試から編入学試験を開始した。一般選抜の他、看護学科においては卒業後、保健・医療・福祉領域において通算して3年以上の実務経験がある者、臨床福祉学科においては通算して概ね3年以上の実務経験もしくは同等以上の経験がある者を対象とした社会人特別選抜を行っている。試験科目は一般の看護学科が専門科目、面接、臨床福祉学科が小論文、面接、社会人が両学科とも小論文、面接である。11月中旬にⅠ期を、2月上旬にⅡ期をそれぞれ行っている。臨床福祉学科では指定校特別推薦も行っている。

【点検評価】

看護福祉学部では入学者の確保と学部の教育理念・目標を実現するにふさわしい学生を選抜するため、入試制度を毎年見直し、その多様化を図ってきた。2001（平成13）年度にはA0方式入学試験、2005（平成18）年度には臨床福祉学科、2006（平成18）年度には看護学科の指定校特別推薦、2007（平成19）年度には一般前期入試における試験日自由選択制をそれぞれ導入し、2008（平成20）年度からは前期・後期と2回実施していたセンター利用方式入学試験を、前期A・前期B・後期の3回に回数を増やすとともに、一般入試及びセンター利用入試の他学科併願の際の検定料無料化、検定料のコンビニ振り込み開始等を行った。こうした取り組みにより、多様な受験生に対応するとともに、本学への指向性が高い受験生にとって併願受験しやすい入試形態とした。

こうした対応及び全国的な看護師不足により看護学科においては、18歳人口が減少しているにも拘わらず志願者は毎年増加しているが、臨床福祉学科においては福祉専門職の不人気などから、全国の福祉系志願者はピーク時の約半数となっており、志願者確保は非常に厳しい状況にある。志願者を獲得するための更なる方策の検討が必要である。

【改善方策】

試験日自由選択制、センター入試の回数増、併願の無料化などの方策により、志願者増を実現してきたが、「全学部入試」や「2科目受験型入試」など安定的な志願者を確保するための新たな制度について、引き続き検討を行っていく。

また、近年高等学校では、生徒の進学意欲を高め、進路選択への参考とするため、模擬授業や進路相談会を実施するところが増加しているが、高等学校との連携をより一層強化し、生徒のみならず、教諭並びに保護者に対し、迅速かつ的確な情報伝達を行うことなどにより、効果的な募

集活動を行っていく。

さらには、合格者、特に成績上位者の入学者を確保する手段として、独自の奨学金や特待生制度等の充実について、その可能性を含め今後検討を行う必要がある。なお、2年間限定の授業料減免制度「夢つなぎ入試」を2009（平成21）年度入試から実施した。

(2) 入学者受け入れ方針等

① 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

【到達目標】

大学・学部等の理念・目的・教育目標に合致した入学生を受け入れる。

【現状の把握】

本学部の教育理念の中核は、看護と福祉をトータルな視野に収められる総合的なヒューマンケアのできる専門職の育成を図ることである。多様な入学選抜方法を採用することにより、幅広く人材を受け入れる方針をとっているが、専門職を目指すという入学者の目的意識は高い。

とくに A0 入試については、＜本学が求める学生像＞として、「21 世紀の新しい健康科学の構築を行動指針とし、保健・医療・福祉の連携・統合をめざす創造的な教育の推進を教育理念に掲げていることから、本学の教育理念に共鳴し、本学に入学後の学習目標が明確であり、それを実現するに十分な意欲、適性及び能力を有し、かつ、本学を卒業後、地域社会ならびに国際社会に貢献することを希望する者」を掲げている。また、＜看護学科が求める学生像＞としては、「全人的な人間理解を基礎にしながら社会や文化を射程に入れた援助学としての看護を学習する志向が強く、自立的に活動できる人材」であり、＜臨床福祉学科が求める学生像＞としては、「人々の健康や生活をトータルに支えるために、社会福祉学を中心とする幅広い知識技術を身につけ、専門職業人として社会に貢献することを強く希望する人材」である。

また推薦入試および指定校特別推薦入試にあっては、高等学校長の推薦書、調査書、小論文及び面接により学生の目的意識を把握できる入試方法となっている。

【点検評価】

A0 入試、推薦入試および指定校特別推薦入試については、志願者が明確な目的意識と高い学習意欲を持って受験していることが明らかである。とくに推薦入試および指定校特別推薦入試については、本学を第一希望としている志願者を対象としていることから、入学希望の熱意は高いものがあるといえる。ただ、これらの入試により入学してきた学生の一部には、基礎学力が不足気味の学生もみられることから、今以上に入試の際に基礎学力の把握を慎重に行うことが必要となってきた。

看護学科：A0 入試、推薦入試および指定校特別推薦入試による入学者が約 5 割と比較的高い割合を示している。

臨床福祉学科：昨今の社会的な介護職等へのイメージ低下等の影響を受け、入学数そのものが減少している中で、ここ 3 年間の状況をみると、A0 入試、推薦入試および指定校特別推薦入試による入学者が約 2～3 割にとどまっている。

また、センター入試、一般入試については、学力重視となっており、目的意識の判断は困難な状況にある。

【最近3年間の入試形態別志願者等の状況】

	入試区分	募集 人員	2009（平成21）年度					2008（平成20）年度					2007（平成19）年度				
			志願 者数	受験 者数	合格 者数	入学 者数	倍率	志願 者数	受験 者数	合格 者数	入学 者数	倍率	志願 者数	受験 者数	合格 者数	入学 者数	倍率
看護 学 科	A0方式	6	45	45	11	11	4.1	43	43	11	11	3.9	34	34	9	9	3.8
	一般推薦	15	34	34	26	26	1.3	46	46	25	24	1.8	43	43	22	22	2.0
	指定校特別推薦	15	19	19	19	19	1.0	17	17	17	17	1.0	14	14	14	14	1.0
	センター前期A	6	188	188	45	6	4.2	181	181	52	6	3.5	214	214	62	3	3.5
	センター前期B	4	129	129	43	8	3.0	101	101	48	5	2.1					
	一般前期2/5	36	347	339	92	37	5.5	329	326	100	42	4.9	319	315	104	51	4.3
	一般前期2/6		186	170				180	168				130	130			
	センター後期	3	35	35	4	1	8.8	16	16	3	0	5.3	27	27	4	0	6.8
	一般後期	5	90	82	7	6	11.7	59	56	7	2	8.0	86	80	5	2	16.0
	小 計	90	1,073	1,041	247	114	4.2	972	954	263	107	3.6	867	857	220	101	3.9
臨床 福祉 学 科	A0方式	10	14	14	13	13	1.1	5	5	5	5	1.0	8	8	8	8	1.0
	一般推薦	15	1	1	1	1	1.0	6	6	6	6	1.0	5	5	5	5	1.0
	指定校特別推薦	20	7	7	7	6	1.0	6	6	6	6	1.0	16	16	16	16	1.0
	センター前期A	6	65	65	61	7	1.1	96	96	89	18	1.1	77	77	70	15	1.1
	センター前期B	4	84	84	84	11	1.0	72	72	72	14	1.0					
	一般前期2/5	27	91	91	98	13	1.6	117	113	122	20	1.5	61	61	70	26	1.2
	一般前期2/6		67	63				74	71				26	25			
	センター後期	3	19	19	19	4	1.0	12	12	10	3	1.2	16	16	13	3	1.2
	一般後期	5	32	30	30	13	1.0	31	27	27	10	1.0	28	27	26	11	1.0
	小 計	90	380	374	313	68	1.2	419	408	337	82	1.2	237	235	208	84	1.1

【改善方策】

- ①A0入試、推薦入試および指定校特別推薦入試志願者の基礎学力を把握するため、基礎学力テストを導入する。
- ②A0入試小論文の課題については、A0入試で示す本学部の求める学生像と関連させるようなテーマを設定する。

②入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

【到達目標】

入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係に整合性が保たれている。

【現状の把握】

看護と福祉をトータルな視野に収められる総合的なヒューマンケアのできる専門職の育成を図るという本学部の理念に沿って、A0方式入学入試、推薦入学試験、一般入学試験、センター利用方式入学試験、編入学試験と多様な入学制度を取り入れ、広く学生を受け入れている。また、専門職育成に必要なカリキュラムを準備し、学期毎に教務ガイダンスや個別指導を実施して、必要な科目を確実に履修できるよう指導している。また、毎年、教務委員会ではカリキュラムの内容や進度の適切性について検討し、改善している。

【点検評価】

A0方式入学試験および推薦入試試験の受験者については、志願者が明確な目的意識と高い学習意欲をもって受験し、学業に励んでおり、看護師・保健師・社会福祉士・精神保健福祉の国家試

験合格率も一般入学試験やセンター利用方式入学試験の受験で入学した学生と同様に高い。このことから、カリキュラム内容は総合的なヒューマンケアのできる看護、福祉の専門職育成を図るという本学の理念に合致していると評価できる。

【改善方策】

2009(平成 21)年度入学生からは、保健師助産師看護師学校養成所指定規則等の一部の改正及び、社会福祉士介護福祉士学校養成施設施行規則の一部改正により、看護学科、臨床福祉学科ともに講義科目、実習科目ともに一部内容が変化し、履修単位数が増加した。そのため、看護学科では卒業要件が 127 単位から 133 単位に増加した。臨床福祉学科では卒業要件は 130 単位のままであるが、科目内容が変化し、特に社会福祉士のカリキュラムの内容が大幅に変更されていることから、今後も、入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係に整合性が保たれているかを継続して評価する。

(3) 入学者選抜の仕組み

① 入学者選抜試験実施体制の適切性

【到達目標】

入学者選抜試験実施体制を常に点検し、その適切性の確保につとめる。

【現状の把握】

本学では、入学者選抜試験を円滑に実施するため、全学的な委員会として大学入学試験委員会を置いており、入学試験の制度に関する事項、入学者選抜実施要領案（入試日程、募集人員入試科目等）日程・試験場の設定に関する事項、試験答案の採点結果及び成績の評価に関する事項などについて、企画し審議している。委員会は、学長を委員長に、各学部長、学長が委嘱する教授若干名、事務局長及び広報・教育事業部長から構成されている。学部のみに関する事項について必要があるときには、委員長から予め指名された委員により、各学部単独で委員会を開催している。また、委員会のもとには入学試験を実施するため、大学入学試験出題採点実施委員会、大学入学試験面接監督実施委員会、AO 方式入学試験がそれぞれ置かれ、以下の事項を任務としている。

・大学入学試験出題採点実施委員会

入学試験問題の作成・出題に関する事項、入学試験問題の印刷・校正に関する事項、試験答案の採点に関する事項などの実施に当たり、学長が委嘱する教員を委員としている。

委員長 1 名、副委員長 4 名を置いている。

・大学入学試験面接監督実施委員会

面接に関する事項、試験監督に関する事項、試験設営に関する事項などの実施に当たり、学部長（委員長）と学長が委嘱する教育職員を委員としている。

・AO 方式入学試験実施委員会

AO 方式入学試験に関する事項の企画・実施に当たり、学長が委嘱する学部教員を委員としている。

入試問題の出題に関しては、一般入学試験では、前述の出題採点実施委員会の構成員が 2 名以上で各教科の出題に当たり、慎重に問題が作成されている。作成された問題は、出題採点実施委員会委員長、副委員長計 5 名による校正、及び出題者による 2 度の校正が行われ、受験生にとって適切な問題か、設問が適当であるか、出題ミスがないか等について検討が行われている。

また、試験の実施に当たっては、入学試験関係者全員が適切に業務を遂行できるよう、詳細なマニュアルを全員に配付するとともに、関係者を対象とした説明会を各試験毎に開催し、業務について十分な周知を図っている。

【点検評価】

入学者選抜試験を円滑に実施するための全学的な委員会として大学入学試験委員会を置き、その下に入学試験問題の出題採点に関する事項に当たる出題採点実施委員会、試験の実施に関する事項に当たる面接監督実施委員会、AO 方式入学試験の実施に当たる AO 方式入学試験実施委員会、また、必要に応じて開催される各学部単独の大学入学試験委員会など、入学試験実施における体制は十分に確立されている。

また、入試問題の作成に当たっても 2 名以上で出題に当たるとともに、複数回にわたる校正が行われており、問題が適正かつミスがないかの検討が行われている。

しかし、入試形態の多様化による試験回数の増加に伴い、出題採点者の問題作成などにおける負担も増えており、これがミスを誘発する要因となり得ることから、確認体制のさらなる強化が必要である。

【改善方策】

現在最低 2 名で行っている問題の作成をさらに多くの人数で担当するなどし、チェック体制をより一層厳密にする。また、第三者の外部機関あるいは出題採点実施委員以外の本学教員による確認体制の導入についても今後検討する。

②入学者選抜基準の透明性

【到達目標】

入学者選抜基準を常に点検し、その透明性の確保につとめる。

【現状の把握】

本学部の出願資格および入学者選抜基準は、大学入学試験委員会が原案を作成し、教授会、評議会の議を経て決定している。各選抜方式の基準は以下に示すとおりである。

①AO 方式入学試験

1 次選抜として、志願者調査書（高校時の活動記録等）、志願者理由書（入学後、卒業後の目標を含む）、志願者評価書（家族以外の第三者、2 通）、調査書による書類審査、2 次選抜として、個別面接と課題レポートを課している。1 次と 2 次の総合 200 点満点で可否を判定している。

②推薦入学試験

一般推薦入試は小論文（100 点）、調査書（100 点）、面接を総合して、200 点満点で可否を判定している。また、指定校特別推薦は本学が予め指定した高校から推薦があった者に対し、出願書類及び面接の結果を総合して可否を判定している。

③一般入学試験

「英語Ⅰ・Ⅱ」（100 点）、「数学Ⅰ・A（集合と論理、場合の数と確率）」「化学Ⅰ・Ⅱ」または「国語総合（近代文以降の文章）」から 1 科目（100 点）、「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」「世界史 B」「日本史 B」「地理 B」「現代社会」「政治・経済」から 1 科目選択（100 点）の 3 科目 300 点満点で可否を判定している。

④センター利用方式入学試験

前期 A・後期が「英語」（200 点）、「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・A」「数学Ⅱ」「数学Ⅱ・B」「国語（近代文以降の文章）」から 1 科目選択（100 点）、「物理Ⅰ」「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」「世界史 A」「世界史 B」「日本史 A」「日本史 B」「地理 A」「地理 B」「現代社会」「倫理」「政治・経済」から 1 科目選択（100 点）の 3 科目 400 点満点で前期 B が「英語」「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・A」「数学Ⅱ」「数学Ⅱ・B」「国語（近代文以降の文章）」から 1 科目選択（200 点）、「物理Ⅰ」「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」「世界史 A」「世界史 B」「日本史 A」「日本史 B」「地理 A」「地理 B」「現代社会」「倫理」「政治・経済」から 1 科目選択（200 点）の 2 科目 400 点満点で可否を判定している。

【点検評価】

合否判定に関して、選抜基準に基づき教授会で厳正に決定されている。また、志願者数・受験者数・合格者数・最高点・最低点を入試問題集&データ集などに公表しており、透明性は十分に確保されている。

【改善方策】

透明性をより一層確保する方策として、受験生本人の得点の開示について、その可能性を含め検討を行う。

③入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

【到達目標】

入学者選抜とその結果の公平性・妥当性を確保するための点検・評価システムを強化する。

【現状の把握】

入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムとして、全学的な大学入学試験委員会が常設されており、入学者選抜基準、選考方法のあり方などについて、審議・検討を行っている。合否判定においては、すでに触れたとおり、学長、学部長、出題採点実施委員会委員長らによる打ち合わせにおいて原案検討を行い、各学部入試委員会の合意の下、教授会において合格者が審議決定されている。また、入学試験時においては、面接など受験生が直接試験監督と関わる選抜方法では、公平な判断ができるよう複数名の教員が担当し、筆記試験の採点では、解答用紙を個人が特定できないよう名前を隠して作業を行うとともに、採点の妥当性について複数名の教員によりチェックが行われている。

【点検評価】

前述のとおり、合否判定は学長、学部長らによる打ち合わせにおいて原案が作成され、学部入試委員会での協議を経て、最終的に学部教授会で決定されることになっている。この間の調整・協議は、全てのデータを明らかにした上で行われ、特定の受験者への配慮等を行う余地のないシステムとなっており、公平性・妥当性は保たれている。

【改善方策】

学内における公正性・妥当性を確保するためのシステムは確立されているものの、入学試験全般を点検・評価する外部関係者によるシステムは導入していない。外部関係者による点検・評価システムの導入に向けた改善策を検討する。

(4)入学者選抜方法の検証

①各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

【到達目標】

入試問題を検証するシステムの更なる充実により、内容等の適切化を図る。

【現状の把握】

入試問題は、前述のとおり、複数名の各科目出題者グループ内での内部チェックと、問題印刷時における出題出題採点実施委員会委員長、副委員長による確認作業および出題者による2度の校正が行われているが、これに加え試験当日に再度問題を確認し、誤りや不備の有無などについて検証を行っている。

出題に当たっては、高校のカリキュラム、過去に出題された問題の出題範囲や難易度を考慮に入れ作業に当たっており、特に選択科目においては科目間の難易度に不公平が生じないよう配慮

している。また、入試終了後は、科目別のデータを各出題者に公表し、次年度の入試に反映させるよう検討が行われている。

入試問題の公表については、問題集を毎年作成し受験生に配付するとともに、要望に応じ予備校など関係各機関にも入試問題を送付するなどし、外部から検証が得られる機会としている。

【点検評価】

問題の作成に当たって、高等学校の主要な教科書などを参照し、学習指導要領を十分に理解した上で、出題範囲や内容を決定しており、特に大きな問題点は見当たらない。

しかし、検証は学内の出題採点実施委員会を主として行っており、外部などの第三者によるチェック体制は今のところなく、今後の課題であると考えられる。

【改善方策】

入試問題の評価・検証を高等学校教員や予備校関係者など第三者によって行う検証システムの導入を図る。

(5) 定員管理

① 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と(編)入学者数の比率の適切性

【到達目標】

学生収容定員と在学生数は、教育・研究運営の適切性を維持するために、上下1割の範囲にあること。

【現状の把握】

表のとおり、看護学科では2005(平成17)年度以降、学生定員を超えているが、臨床福祉学科では、定員割れが進行している。本学部全体では、ほぼ定数どおりに推移している。

【看護福祉学部における収容定員と在学生数】

区 分			2005 (平成 17) 年度	2006 (平成 18) 年度	2007 (平成 19) 年度	2008 (平成 20) 年度	2009 (平成 21) 年度
看護学科	一般	収容定員	360	360	360	360	360
		在学生数	380	388	400	412	433
	編入	収容定員	20	20	20	20	20
		在学生数	10	22	22	18	14
	全体	収容定員A	380	380	380	380	380
		在学生数B	390	410	422	430	447
		B/A (%)	102.6	107.9	111.1	113.2	117.6
臨床福祉 学 科	一般	収容定員	360	360	360	360	360
		在学生数	353	343	319	312	288
	編入	収容定員	20	20	20	20	20
		在学生数	6	7	12	14	10
	全体	収容定員A	380	380	380	380	380
		在学生数B	359	350	331	326	298
		B/A (%)	94.5	92.1	87.1	85.8	78.4
看護福祉 学 部	一般	収容定員	720	720	720	720	720
		在学生数	733	731	719	724	721
	編入	収容定員	40	40	40	40	40
		在学生数	16	29	34	32	24

	全体	収容定員A	760	760	760	760	760
		在学生数B	749	760	753	756	745
		B/A (%)	98.6	100.0	99.1	99.5	98.0

注：2005（平成 17）年度～2008（平成 20）年度は 3 月 31 日現在、2009（平成 21）年度は 4 月 1 日現在。

【点検評価】

看護学科：2005（平成 17）年度から 5 年間の、収容定員に対する在学生数の割合は 102.6～117.6% で推移しており、2007（平成 19）年度から 2009（平成 21）年度では、在学生数が 1 割をやや上回る状況となっている。このような状況に対応するため、入学者数が入学定員の 1 割以上を超えた年度の学生の教育については、助教 2 名の増員と演習や実習を担当するインストラクターの増員により、教育の質を保つようにしている。編入生については、看護大学の増設にともない、50%～110%と波がある状況が続いており、今後の需要について注視しているところである。

臨床福祉学科：2002（平成 14）年度に看護福祉学部医療福祉学科から臨床心理専攻が独立し心理科学部に移行した時点で、医療福祉学科、医療福祉専攻という名称を臨床福祉学科に改め、少子高齢社会において、福祉職のニーズが高まると予測して、収容定員を 240 名から 360 名に増員したという経緯がある。

臨床福祉学科の 2005（平成 17）年度から 5 年間の収容定員に対する在学生数の割合は、2005（平成 17）年度では 94.5%、2006（平成 18）年度 92.1%、2007（平成 19）年度 87.1%、2008（平成 20）年度 85.8%と漸次下降し、2009（平成 21）年度ではついに 78.4%と定員の 8 割を切っている状況にある。

この問題については 2005（平成 17）年度に臨床福祉学科のあり方検討会を発足、入試制度の見直し、推薦枠、指定校推薦枠の拡大、高校訪問、高校生を対象とした講義など、様々な方策を駆使して、入学生確保に努めている。しかし、全国的に見ても、少子高齢社会の到来により福祉職・介護職への期待が大きいものの、政策的な進展はなく、労働条件の悪化などにより、福祉・介護職を目指す人が減っている。本学においては、学生確保に向けて、様々な対策を実施しているが、期待した成果は思うようにはあがっていない。一方、本学では、社会のニーズから見て、臨床福祉学科の存続は重要であると判断して、存続の努力を続けているところである。編入生については、収容定員に対する在学生数の割合は、2005（平成 17）年～2009（平成 21）年度では 30.0～70.0%で、収容定員を満たさない状態が 5 年間続いている。

【改善方策】

看護学科：収容定員を 1 割以上、上回らないよう管理していく。

臨床福祉学科：社会的な情勢に大きく影響を受けてはいるものの、教育内容に特色を持たせることにより、魅力ある学科を再編し、志願者の増加をめざす。

②著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性

【到達目標】

臨床福祉学科の定員確保を図る。

【現状の把握】

臨床福祉学科では、2005（平成 17）年度以降、学生数が減少し続けている現状にある。

福祉職・介護職をめぐる社会情勢を主たる原因として、全国的に福祉系大学等への志願者は減

少しており、本学科においても同様の影響を受けている。本学部・学科としては、学部・学科のあり方、および再編の可能性を、各種情報を収集しながら、大学として検討している。

【点検評価】

さまざまな努力を続けているが、学生数を増やすための特効薬は残念ながら見当たらない。

本学としては、2005（平成 17）年度に設置された「臨床福祉学科のあり方検討会」に続き、2009（平成 21）年度から進められている「2020 行動計画推進」の中に「学部再編・新分野設置等推進プロジェクト」を組成し、さまざまな視点から検討を行っているところである。

【改善方策】

臨床福祉学科については、社会的な情勢に大きく影響を受けてはいるものの、教育内容に特色を持たせることにより、魅力ある学科を再編し、志願者の増加をめざす。そのためには、従来の社会福祉教育をより充実させるとともに、医療福祉教育や実践的な介護福祉教育（たとえば、摂食・嚥下障害や認知症ケアを強調した）といった教育を強力に推進する。

(6) 編入学者、退学者

①退学者の状況と退学理由の把握状況

【到達目標】

入学初期段階の指導や導入教育などの対応により、進路変更による退学者を削減する。

【現状の把握】

2008（平成 20）年度の退学者の状況は、次のとおりである。

- ・看護学科：2 名（第 1 学年）

退学理由はいずれも進路変更である。

- ・臨床福祉学科：10 名（第 1 学年 4 名、第 2 学年 5 名、第 3 学年 1 名）

退学理由は、第 1 学年 3 名が進路変更、1 名が一身上の都合である。第 2 学年 2 名が進路変更、1 名が経済的事情、1 名が一身上の都合、1 名が死亡除籍である。第 3 学年 1 名は病気療養である。

両学科とも進路変更については、不本意入学が原因になっているものが多い。

【点検評価】

退学者について過去 3 年間を比較すると、看護学科（2008（平成 20）年度 2 名：第 1 学年 2 名、2007（平成 19）年度 6 名：第 1 学年 3 名、第 2 学年 3 名、2006（平成 18）年度 4 名：第 1 学年 2 名、第 2 学年 2 名）、臨床福祉学科（2008（平成 20）年度 10 名：第 1 学年 4 名、第 2 学年 5 名、第 3 学年 1 名、2007（平成 19）年度 15 名：第 1 学年 9 名、第 2 学年 6 名、2006 年度（平成 18）10 名：第 1 学年 2 名、第 2 学年 5 名、第 3 学年 3 名）となっており、両学科とも 2008（平成 20）年度は 2007（平成 19）年度よりも退学者が減少している。

退学者は看護学科の場合、下級学年である第 1 学年または第 2 学年に集中しているが、臨床福祉学科は第 3 学年における退学者も見受けられる。

退学理由は、看護学科が進路変更、一身上の都合、経済的事情であり、臨床福祉学科は、過半数が進路変更である。

【改善方策】

特に、臨床福祉学科において進路変更を理由とした退学者が多いことから、学生担任等を中心とした入学の初期段階における指導や導入教育に力を入れる。

心理科学部

1) 学部等における学生の受け入れ

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

- ①大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

【到達目標】

本学部の教育理念・目標を理解し、その目標の実現に意欲を持って取り組む優秀な学生を受け入れる。

【現状の把握】

本学部の入学試験は、一般入学試験の他、A0方式入学試験、推薦入学試験、センター利用入学試験をそれぞれ実施している。他に学部3年次への編入学試験を実施している。

それぞれの試験の選抜方法は以下のとおりである。

① A0方式入学試験

A0方式入学試験は2001（平成13）年度入試より導入した。1次選抜は、志願者調査書（高校時の活動記録等）、志願者理由書（入学後、卒業後の目標を含む）、志願者評価書（家族以外の第三者、2通）、調査書による書類審査、2次選抜は、個別面接と課題レポートで、1次と2次の合計で合格者を決定している。2次試験は10月中旬に行っている。

② 推薦入学試験

推薦入学試験には、第一志望として本学への入学を志す者で出身学校長が推薦した者を対象とする一般推薦入試、指定校特別推薦がある。

一般推薦入試は小論文・調査書・面接を総合して合格者を決定している。また、指定校特別推薦は本学が予め指定した高校から推薦があった者に対し、出願書類及び面接の結果を総合して合格者を決定している。試験は例年、11月中旬に行っている。

③ 一般入学試験

前期を2月上旬に、後期を3月上旬に実施している。試験科目は「英語Ⅰ・Ⅱ」「数学Ⅰ・A（集合と論理、場合の数と確率）」「化学Ⅰ・Ⅱ」または「国語総合（近代文以降の文章）」から1科目、「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」「世界史B」「日本史B」「地理B」「現代社会」「政治・経済」から1科目選択の3科目入試である。また、前期入試では試験日自由選択制を導入し、2日間設定されている試験日を自由に選択でき、さらに2日間とも受験することも可能となっている。検定料は同一入試形態内であれば何学科を併願しても一律30,000円である。

④ センター利用方式入学試験

2008（平成20）年度入試より募集回数を2回から3回に増やし、前期A・前期B・後期とした。それぞれの出願期間は前期Aが大学入試センター試験の前日まで、前期Bが大学入試センター終了後から1月下旬まで、後期が2月下旬までとした。試験科目は前期A・後期が「英語」及び「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・A」「数学Ⅱ」「数学Ⅱ・B」「国語（近代文以降の文章）」から1科目選択、「物理Ⅰ」「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」「世界史A」「世界史B」「日本史A」「日本史B」「地理A」「地理B」「現代社会」「倫理」「政治・経済」から1科目選択の3教科入試、前期Bが「英語」「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・A」「数学Ⅱ」「数学Ⅱ・B」「国語（近代文以降の文章）」から1科目選択、「物理Ⅰ」「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」「世界史A」「世界史B」「日本史A」「日本史B」「地理A」「地理B」「現代社会」「倫理」「政治・経済」から1科目選択の2教科入試である。大学入試センター試験を利用した入試で、本学独自の試験は実施していない。また、検定料は一般入試同様、同一入試形態内であれば何学科併願しても一律15,000円である。

【点検評価】

本学部では入学者の確保と学部教育理念・目標を実現するにふさわしい学生を選抜するため、入試制度を毎年見直し、その多様化を図ってきた。2001（平成 13）年度には AO 方式入学試験、2007（平成 19）年度には一般前期入試における試験日自由選択制をそれぞれ導入し、2008（平成 20）年度からは前期・後期と 2 回実施していたセンター利用方式入学試験を、前期 A・前期 B・後期の 3 回に回数を増やすとともに、一般入試及びセンター利用入試の他学科併願の際の検定料無料化、検定料のコンビニ振り込み開始等を行った。こうした取り組みにより、多様な受験生に対応するとともに、本学への指向性が高い受験生にとって併願受験しやすい入試形態とした。

【改善方策】

試験日自由選択制、センター入試の回数増、併願の無料化などの方策により、志願者増を実現してきたが、「全学部入試」や「2 科目受験型入試」など安定的な志願者を確保するための新たな制度について、引き続き検討を行っていく。

また、近年高等学校では、生徒の進学意欲を高め、進路選択への参考とするため、模擬授業や進路相談会を実施するところが増加しているが、高等学校との連携をより一層強化し、生徒のみならず、教諭並びに保護者に対し、迅速かつ的確な情報伝達を行うことなどにより、効果的な募集活動を行っていく。

さらには、合格者、特に成績上位者の入学者を確保する手段として、独自の奨学金や特待生制度等の充実について、その可能性を含め今後検討を行う必要がある。なお、2 年間限定の授業料減免制度「夢つなぎ入試」を 2009（平成 21）年度入試から実施した。

(2) 入学者受け入れ方針等

① 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

【到達目標】

キャリアパスが学科で異なるので、学科別に記述する。

臨床心理学科：本学部が示している教育理念、教育目標を達成可能な学生を定員数（学部 65 名、編入生 5 名）以上受け入れることが目標としている。

言語聴覚療法学科：大学の理念・学部/学科の教育目標に沿う受験生を、種々の受験様式により選抜する。

【現状の把握】

臨床心理学科：ここ数年、学部入学者数は 70 数人で推移しているが、編入生に関しては 1～2 名という入学者数であり、定員に達していない。

言語聴覚療法学科：学部の入学者は募集定員を満たしており、編入生も志願者は募集定員を満たしている。

【点検評価】

臨床心理学科：学部学生に関して入学者数は定員を確保しているが、下記のように、入学してからの学業成績から見ると、本学部、学科のアドミッションポリシーに合致していない学生も散見される。また、臨床心理学に関連した職業の社会的位置付けが、大学卒から大学院卒に変化していることから、臨床心理学科のアドミッションポリシー、ディプロマポリシーを見直し、これまで対象としてこなかった新たな受験生層対象とする学部教育を検討するべき、と思われる。

言語聴覚療法学科：センター試験、一般入試は上記資料のとおり、今の時点では3倍近くであり定員割れの状態にはないが、楽観視は出来ない。

【改善方策】

臨床心理学科：アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの見直しが求められていると思われる。広報活動も重要であるので、2009（平成21）年度、北海道の拠点都市3か所で「ぐるっと北海道」事業を展開し、臨床心理学科教員による広報活動が行われた。また、NICE 事業として、臨床心理学科教員による講演会も実施されているほか、高等学校への出前授業も行われている。

言語聴覚療法学科：オープン・キャンパスや公報などさらに力を入れる必要がある。広報活動として ST 職が未だ社会的認知が低いので、言語聴覚療法学科教員により、2009（平成21）年度、北海道の2都市で講演会を実施したほか、高等学校への出前授業も行われている。

②入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

【到達目標】

キャリアパスが学科で異なるので、学科別に記述する。

臨床心理学科：A0、推薦入試、一般入試、センター入試、編入生入試等、様々な方法で本学部学科の教育理念、教育目標の達成可能な能力を有する学生を見出す。

言語聴覚療法学科：A0 方式入学では、本学および本学部の理念・目標に沿って、学科教員3名による学生の面接を行い、高校時の学習成績表や特技などを参考に個人面接評点をつけ、その結果を踏まえ最終的に入学者を選抜する。推薦入学は小論文試験・推薦書・高校時の学習成績表などを参考に学科教員3名による面接を行う。センター試験では、面接はなく、学力のみで判定されるが、全国からできるだけ優秀な学生を獲得する方針で実施される。一般入試では筆記試験中心に入学者選抜を行う。これらの種々の入試方式により、本学・本学部の理念と教育目標を十分に理解し、入学後も明確な学習目標を持って、それを実現する意欲と能力ならびに適正を持ち、卒業後、地域社会ならびに国際社会に貢献できる人材を選抜する。

【現状の把握】

臨床心理学科：様々な形態で学生を選抜しているが、入学した学生の一部には、大学における学業成績から見て、アドミッションポリシーに合致していない者が散見される。また、入学直後の半年間に退学、休学を申し出る学生も少なくない。

言語聴覚療法学科：本学の理念に沿う人材を確保するため、入試は A0 方式、推薦入学、センター試験、前期・後期一般試験など各種入試方式で行われている。

【点検評価】

臨床心理学科：入試形態ごとに、アドミッションポリシーに照らした学生の評価システムを再検討する。

言語聴覚療法学科：A0 方式入学は学力だけではなく、社会性や特技などを重視する試験として取り入れられたが、いくら社会性や特技があっても、最終的に国家試験を合格する学力は必要である。最近の A0 方式入学では特技などの点数が必ずしも高くなく、高校での学業成績や面接試験の点数が考慮されるため、必ずしも A0 方式入学の特色が生かされているとはい

えず、その意義の再確認が必要である。

【改善方策】

臨床心理学科：学部長指揮のもと学科内で、短期的対応、中期的対応を行うワーキンググループで評価システムを構築する。

言語聴覚療法学科：入試方式、一般学生数と編入学生数などは、毎年の事務資料を検討する中から対応を図る。

(3) 入学者選抜の仕組み

① 入学者選抜試験実施体制の適切性

【到達目標】

入学者選抜試験実施体制を常に点検し、その適切性の確保につとめる。

【現状の把握】

本学では、入学者選抜試験を円滑に実施するため、全学的な委員会として大学入学試験委員会を置いており、入学試験の制度に関する事項、入学者選抜実施要領案（入試日程、募集人員、入試科目等）日程・試験場の設定に関する事項、試験答案の採点結果及び成績の評価に関する事項などについて、企画し審議している。委員会は、学長を委員長に、各学部長、学長が委嘱する教授若干名、事務局長及び広報・教育事業部長から構成されている。学部のみに関する事項について必要があるときには、委員長から予め指名された委員により、各学部単独で委員会を開催している。また、委員会のもとには入学試験を実施するため、大学入学試験出題採点実施委員会、大学入学試験面接監督実施委員会、A0 方式入学試験がそれぞれ置かれ、以下の事項を任務としている。

・大学入学試験出題採点実施委員会

入学試験問題の作成・出題に関する事項、入学試験問題の印刷・校正に関する事項、試験答案の採点に関する事項などの実施に当たり、学長が委嘱する教員を委員としている。委員長1名、副委員長4名を置いている。

・大学入学試験面接監督実施委員会

面接に関する事項、試験監督に関する事項、試験設営に関する事項などの実施に当たり、学部長（委員長）と学長が委嘱する教育職員を委員としている。

・A0 方式入学試験実施委員会

A0 方式入学試験に関する事項の企画・実施に当たり、学長が委嘱する学部教員を委員としている。

入試問題の出題に関しては、一般入学試験では、前述の出題採点実施委員会の構成員が2名以上で各教科の出題に当たり、慎重に問題が作成されている。作成された問題は、出題採点実施委員会委員長、副委員長計5名による校正、及び出題者による2度の校正が行われ、受験生にとって適切な問題か、設問が適当であるか、出題ミスがないか等について検討が行われている。

また、試験の実施に当たっては、入学試験関係者全員が適切に業務を遂行できるよう、詳細なマニュアルを全員に配付するとともに、関係者を対象とした説明会を各試験毎に開催し、業務について十分な周知を図っている。

【点検評価】

入学者選抜試験を円滑に実施するための全学的な委員会として大学入学試験委員会を置き、その下に入学試験問題の出題採点に関する事項に当たる出題採点実施委員会、試験の実施に関する事項に当たる面接監督実施委員会、A0 方式入学試験の実施に当たる A0 方式入学試験実施委員会、また、必要に応じて開催される各学部単独の大学入学試験委員会など、入学試験実施における体

制は十分に確立されている。

また、入試問題の作成に当たっても2名以上で出題に当たるとともに、複数回にわたる校正が行われており、問題が適正かつミスがないかの検討が行われている。

しかし、入試形態の多様化による試験回数の増加に伴い、出題採点者の問題作成などにおける負担も増えており、これがミスを誘発する要因となり得ることから、確認体制のさらなる強化が必要である。

【改善方策】

現在最低2名で行っている問題の作成をさらに多くの人数で担当するなどし、チェック体制をより一層厳密にする。また、第三者の外部機関あるいは出題採点実施委員以外の本学教員による確認体制を導入する。

②入学者選抜基準の透明性

【到達目標】

入学者選抜基準を常に点検し、その透明性の確保につとめる。

【現状の把握】

本学部の出願資格および入学者選抜基準は、大学入学試験委員会が原案を作成し、教授会、評議会の議を経て決定している。各選抜方式の基準は以下に示すとおりである。

①AO方式入学試験

1次選抜として、志願者調査書（高校時の活動記録等）、志願者理由書（入学後、卒業後の目標を含む）、志願者評価書（家族以外の第三者、2通）、調査書による書類審査、2次選抜として、個別面接と課題レポートを課している。1次と2次の総合200点満点で可否を判定している。

②推薦入学試験

一般推薦入試は小論文（100点）、調査書（100点）、面接を総合して、200点満点で可否を判定している。また、指定校特別推薦は本学が予め指定した高校から推薦があった者に対し、出願書類及び面接の結果を総合して可否を判定している。

③一般入学試験

「英語Ⅰ・Ⅱ」（100点）、「数学Ⅰ・A（集合と論理、場合の数と確率）」「化学Ⅰ・Ⅱ」または「国語総合（近代文以降の文章）」から1科目（100点）、「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」「世界史B」「日本史B」「地理B」「現代社会」「政治・経済」から1科目選択（100点）の3科目300点満点で可否を判定している。

④センター利用方式入学試験

前期A・後期が「英語」（200点）、「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・A」「数学Ⅱ」「数学Ⅱ・B」「国語（近代文以降の文章）」から1科目選択（100点）、「物理Ⅰ」「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」「世界史A」「世界史B」「日本史A」「日本史B」「地理A」「地理B」「現代社会」「倫理」「政治・経済」から1科目選択（100点）の3科目400点満点で前期Bが「英語」「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・A」「数学Ⅱ」「数学Ⅱ・B」「国語（近代文以降の文章）」から1科目選択（200点）、「物理Ⅰ」「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」「世界史A」「世界史B」「日本史A」「日本史B」「地理A」「地理B」「現代社会」「倫理」「政治・経済」から1科目選択（200点）の2科目400点満点で可否を判定している。

【点検評価】

可否判定に関して、選抜基準に基づき教授会で厳正に決定されている。また、志願者数・受験者数・合格者数・最高点・最低点を入試問題集&データ集などに公表しており、透明性は十分に確保されている。

【改善方策】

透明性をより一層確保する方策として、受験生本人の得点の開示について、その可能性を含め検討する。

③入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況**【到達目標】**

入学者選抜とその結果の公平性・妥当性を確保するための点検・評価システムを強化する。

【現状の把握】

入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムとして、全学的な大学入学試験委員会が常設されており、入学者選抜基準、選考方法のあり方などについて、審議・検討を行っている。合否判定においては、すでに触れたとおり、学長、学部長、出題採点実施委員会委員長らによる打ち合わせにおいて原案検討を行い、各学部入試委員会の合意の下、教授会において合格者が審議決定されている。また、入学試験時においては、面接など受験生が直接試験監督と関わる選抜方法では、公平な判断ができるよう複数名の教員が担当し、筆記試験の採点では、解答用紙を個人が特定できないよう名前を隠して作業を行うとともに、採点の妥当性について複数名の教員によりチェックが行われている。

【点検評価】

前述のとおり、合否判定は学長、学部長らによる打ち合わせにおいて原案が作成され、学部入試委員会での協議を経て、最終的に学部教授会で決定されることになっている。この間の調整・協議は、全てのデータを明らかにした上で行われ、特定の受験者への配慮等を行う余地のないシステムとなっており、公平性・妥当性は保たれている。

【改善方策】

学内における公正性・妥当性を確保するためのシステムは確立されているものの、入学試験全般を点検・評価する外部関係者によるシステムは導入していない。外部関係者による点検・評価システムの導入を図る。

(4)入学者選抜方法の検証**①各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況****【到達目標】**

入試問題を検証するシステムの更なる充実により、内容等の適切化を図る。

【現状の把握】

入試問題は、前述のとおり、複数名の各科目出題者グループ内での内部チェックと、問題印刷時における出題出題採点実施委員会委員長、副委員長による確認作業および出題者による2度の校正が行われているが、これに加え試験当日に再度問題を確認し、誤りや不備の有無などについて検証を行っている。

出題に当たっては、高校のカリキュラム、過去に出題された問題の出題範囲や難易度を考慮に入れ作業に当たっており、特に選択科目においては科目間の難易度に不公平が生じないように配慮している。また、入試終了後は、科目別のデータを各出題者に公表し、次年度の入試に反映させるよう検討が行われている。

入試問題の公表については、問題集を毎年作成し受験生に配付するとともに、要望に応じ予備校など関係各機関にも入試問題を送付するなどし、外部から検証が得られる機会としている。

【点検評価】

問題の作成に当たって、高等学校の主要な教科書などを参照し、学習指導要領を十分に理解した上で、出題範囲や内容を決定しており、特に大きな問題点は見当たらない。

しかし、検証は学内の出題採点実施委員会を主として行っており、外部などの第三者によるチェック体制は今のところなく、今後の課題であると考えられる。

【改善方策】

入試問題の評価・検証を高等学校教員や予備校関係者など第三者によって行う検証システムの導入などを構築する。

(5) 定員管理

① 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と(編)入学者数の比率の適切性

【到達目標】

臨床心理学科：入学から卒業するまでのどの学年においても定員を割らないことを目標とする。

言語聴覚療法学科：現時点では定員割れや定員過剰は生じていないが、今後とも常に定員割れや定員超過などないように努力する。言語聴覚療法学科の編入学定員についても定員割れや著しい定員超過がないようにする。

【現状の把握】

2009（平成 21）年度の心理科学部の学生収容定員と在籍学生数は次の通りである。

学 科	入 学 定 員	編 入 学 定 員	学 生 収 容 定 員 (A)	在 籍 学 生 総 数 (B)	編 入 学 学 生 数	A/B	在籍学生数							
							第 1 学年		第 2 学年		第 3 学年		第 4 学年	
							学 生 数	留 年 者 数	学 生 数	留 年 者 数	学 生 数	留 年 者 数	学 生 数	留 年 者 数
臨床心理学科	65	5	265	286	3	0.93	75	2	72	1	73	4	66	0
言語聴覚療法学科	53	9	227	240	14	0.95	63	2	60	5	61	6	56	6
計	118	14	492	526	17	0.94	138	4	132	6	134	10	122	6

【点検評価】

臨床心理学科：到達目標はほぼ達成されていると思われる。

言語聴覚療法学科：定員割れや著しい定員超過はない。言語聴覚療法学科の編入学定員は 15 人のところ、在籍編入生は 16 名で、こちらも定員割れや著しい定員超過はない。

【改善方策】

臨床心理学科：編入生は、現在の社会的状況を考えると、志願者が大きく増えるとは思われないが、編入学者の定員を減じる策の効果を見極めたい。

言語聴覚療法学科：現時点では大きな問題はないが、今後の少子化を考慮に入れば、毎年の事務資料を検討する中から、今後の入試方式、一般学生数と編入学生数などの変更など、状況に対応していく。

②著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性

《 該当なし 》

(6) 編入学者、退学者

①退学者の状況と退学理由の把握状況

【到達目標】

入学初期段階の指導や導入教育により、下級学年における退学者を削減する。

【現状の把握】

2008（平成 20）年度の退学者の状況は、次のとおりである。

臨床心理学科：7 名（第 1 学年 2 名、第 2 学年 3 名、第 3 学年 2 名）

退学理由は第 1 学年 1 名が進路変更、1 名が学業不振である。第 2 学年 2 名が進路変更、1 名が学業不振である。第 3 学年 1 名が進路変更、1 名が就職である。

言語聴覚療法学科：15 名（第 1 学年 8 名、第 2 学年 2 名、第 3 学年 3 名、第 4 学年 2 名）

退学理由は第 1 学年 3 名が進路変更、2 名が学業不振、2 名が一身上の都合、1 名が経済的事情である。第 2 学年 2 名が学業不振である。第 3 学年 1 名が進路変更、1 名が学業不振、1 名が一身上の都合である。第 4 学年 2 名が一身上の都合である。

【点検評価】

退学者について、過去 3 年間の比較は以下の通りである。

臨床心理学科：2008（平成 20）年度 7 名（第 1 学年 2 名、第 2 学年 3 名、第 3 学年 2 名）

2007（平成 19）年度 1 名（第 1 学年 1 名）

2006（平成 18）年度 6 名（第 1 学年 3 名、第 2 学年 2 名、第 4 学年 1 名）

言語聴覚療法学科：2008（平成 20）年度 15 名（第 1 学年 8 名、第 2 学年 2 名、第 3 学年 3 名、第 4 学年 2 名）

2007（平成 19）年度 4 名（第 1 学年 2 名、第 2 学年 1 名、第 4 学年 1 名）

2006（平成 18）年度 4 名（第 1 学年 2 名、第 4 学年 2 名）

退学理由は様々であるが、特に 2008（平成 20）年度における言語聴覚療法学科第 1 学年の退学者の多さが目立っている。

【改善方策】

特に言語聴覚療法学科第 1 学年を始めとした下級学年における退学者が多いことから、学生担任等を中心とした入学の初期段階における指導や導入教育に力を入れる。

薬学研究科

2) 大学院研究科における学生の受け入れ

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

①大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

【到達目標】

薬学研究科の教育目標・教育理念を理解し、意欲的に研究に取り組む学生をより多く集め、定員確保につとめる。

【現状の把握】

本研究科の学生の受け入れは学生募集要項にそって行われ、修士課程では推薦入試、一般入試、社会人入試、博士課程では一般入試と社会人入試をそれぞれ実施している。修士課程には高度専門職業人としての薬剤師養成を目的とする「医療薬学専攻」と、総合的な観点から研究開発に取り組める人材の養成を目的とする「薬学専攻」の2専攻を置いている。医療薬学専攻は大学の薬学部を卒業した者および卒業見込みの者を、薬学専攻は大学の薬学部、理科系大学を卒業した者および卒業見込みの者、外国において学校教育（理科系）における16年の課程を修了した者および大学院入学の前年度に終了見込みの者をそれぞれ対象としている。博士課程は前期2年の課程および後期3年の課程に区分され、前期2年の課程は修士課程としており、修士の学位を有する者および修士課程修了見込み者を対象としている。

それぞれの試験の選抜方法は以下のとおりである。

1. 修士課程

1) 推薦入試

第一志望として本研究科への入学を志す者で、在学中の成績が優秀で卒業実習指導講座主任等の推薦が得られる者を対象とする。試験科目は両専攻とも英語、面接で、入試の時期は9月の年1回である。

2) 一般入試

試験科目は両専攻とも専門科目、英語、面接である。入試の時期は11月、1月の年2回であったが、入学定員を充足しなかったことから特別入試を2008（平成20）年度は3月と4月にも実施した。

3) 社会人入試

大学卒業後社会人経験1年以上の者、またはこれに準ずる者を対象とする。試験科目は両専攻とも小論文、面接で、入試の時期は一般入試と同じく、11月、1月の年2回であったが、入学定員を充足しなかったことから特別入試を3月と4月にも実施した。

2. 博士課程（後期3年課程）

1) 一般入試

試験科目は外国語（英語）、口頭試問である。入試の時期は2月の年1回である。

2) 社会人入試

各種の研究機関、教育機関、官公庁、企業、病院などの正規の職員として勤務し、入学後も引き続き身分を有する者を対象とする。試験科目は外国語、面接で、入試の時期は一般同様2月の年1回である。

【点検評価】

選抜試験では、英語、小論文、専門科目などの筆記試験に加え面接や口頭試問を行い、受験者が大学院の専門教育、研究に適した学力と人格を兼ね備えているかを総合的に判定している。また、社会人の生涯学習に対するニーズに対応するため、社会人特別選抜入試を導入することは、

一般学生にもよい刺激となり、大学院が活性化する要因となっている。問題点は大学院志願者が少ないことである。

【改善方策】

本学学部学生の志願者増を図るため、2009(平成21)年度より学内選抜を実施することとした。これに加え、他大学、各種の研究機関、企業などに対する学生募集方法を強化する。

(2) 学内推薦制度

①成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

【到達目標】

大学院進学を希望する成績優秀な学生に対し学内推薦入試を実施することで大学院進学モチベーションを高めるとともに、早期に進路を決定させることで卒業研究や国家試験対策に集中させる。

【現状の把握】

学内推薦入試は現在修士課程において実施されている。実施時期は9月中旬である。本学大学院に進学を希望する学部4年次学生は自ら希望する研究分野教授の了承を得た後、所属講座の指導教授に所定の推薦書を作成してもらい、他の出願書類とともに入手広報課に提出する制度を採用している。試験科目は英語(90分)、面接(5～10分程度)並びに書類審査である。

毎年、大学院進学者の大部分はこの学内推薦入試で合格している。

【点検評価】

学内推薦制度は、原則として4年次教室配属時の成績がAランクまたBランクの学生、あるいは4年前期に実施される基礎薬学試験の成績優秀者を対象としている。しかしながら、修士課程が定員を充足できない状況が続いていることや推薦基準が必ずしも明確でないことから、成績が下位の者に対しても学内推薦を実施している。

【改善方策】

大学院進学を目指す学生の意識が多様化しており、大学院生の受け入れは常に広い視野に立つて考慮されるべきである。また現行の過密な学部カリキュラムでは4年間での薬剤師教育は必ずしも十分でなく、修士課程を学生の個々の能力に応じたトレーニングの場とすることも必要である。そのためには、学生受け入れの可否は希望する各研究分野の指導教授の判断に委ねられるべきである。入学後は指導教授が学位取得まで責任を持って学生の指導に当たることが重要であり、本学卒業生に対しては推薦入試を中心とした入試形態は将来も維持されるべきである。

(3) 門戸開放

①他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

【到達目標】

他大学(大学院)出身者にも受験の機会を与えることで、研究意欲のある学生を広く求め、薬学研究科の活性化を図る。

【現状の把握】

修士課程一般1次及び一般2次入学試験、大学院博士後期課程入学試験においては他大学・大学院学生の受験に対し従来から積極的に門戸を開いている。またこれに向けて、修士課程・博士後期の募集に際してはホームページなどを通して募集要項を公表しながら、学外にも入試情報を

積極的に提供している。さらに現在では、4 年次に所属する研究分野教授の推薦と受け入れ研究分野教授の了承が得られれば、推薦入試へも出願も可能となっている。

2008(平成 20)年度入試では志願者はなかったが、これまでも他大学、大学院出身者が入学した実績がある。

【点検評価】

他大学学生への門戸開放は、大学院定員の充足においても極めて重要である。他大学学生からの入学試験に対する問い合わせなどについては、大学院担当教員あるいは入試広報課職員が随時対応している。また本学ホームページを利用して、大学院入試要項の掲載や各研究分野の教員及び研究テーマの紹介を行っている。これらは他大学及び大学院の学生が、本学大学院受験を検討する上で有用な情報源となっていると思われる。

ただ、私立薬系大学では一部を除いて大学院への進学が減少傾向にある中で、他大学学生の受験を期待するのは、困難な状況になりつつある。魅力ある大学院の構築が最重要課題である。

【改善方策】

現在、本学薬学部の卒業生が他大学の大学院に進学するケースが増えているが、薬学教育の全国的なレベルアップを図る上で、門戸開放による他大学学生の受け入れは今後重要な位置付けになると予測される。充実したカリキュラム編成や高い研究水準の維持が、今後選ばれる大学院としての重要な要素になると考えられるが、そのような情報をインターネットなどにより国内外に知らしめていく。しかしながら、他大学のホームページなどと比べるとまだまだ見劣りしている部分があり、学生の関心を引きつけるために更なる充実した内容にする。

(4)「飛び入学」

①「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

《 該当なし 》

(5) 社会人の受け入れ

①大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

【到達目標】

薬学研究科の高度な専門教育を広く開放し、社会人を積極的に受け入れる。

【現状の把握】

前述のとおり、社会人入試を社会人経験 1 年以上の者、またはこれに準ずる者を対象として実施している。授業は働きながら学ぶ社会人の修学機会確保の観点から、大学院設置基準「第 14 条特例制度」に基づき、履修形態を弾力化し、夜間その他の特定の時間または時期において行っている。授業を行う場所も通学の負担を軽減するため、札幌市中心部にある札幌サテライトキャンパスや、あいの里にある心理科学部、個体差医療科学センター・大学病院等の施設を併用している。社会人学生の入学者数は 2006(平成 18)年度 0 名、2007(平成 19)年度薬学専攻 1 名、2008(平成 20)年度医療薬学専攻 0 名である。

【点検評価】

学術研究の質的向上、医療環境等の変化と高齢化社会の進展等に伴う社会人の生涯学習ニーズに対応するため、社会人に対し入学定員の枠を設け、学習機会を確保するとともに、利便性を考慮し、札幌サテライトキャンパスなどで授業を行うなど、社会人の負担軽減化に配慮している。

【改善方策】

薬学専攻修士課程が収容定員 32 名に対し在籍学生数が 16 名、医療薬学専攻修士課程が収容定員 48 名に対し在籍学生数が 25 名、薬学専攻博士課程が収容定員 12 名に対し在籍学生数が 8 名となっており、定員充足の観点からも積極的な社会人の受け入れを行う。製薬会社、各種研究機関などに対するより積極的な広報活動について、今後検討する。また、社会人入学者への経済的な支援策として、厚生労働省の職業訓練給付制度の活用について、その可能性を含め検討する。

(6) 定員管理

①大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

【到達目標】

大学院進学希望者のニーズに合致した多様な入試を実施することで志願者増を図り、収容定員を充足しつつ薬学研究科の研究発展を支える優秀な人材を確保する。

【現状の把握】

2008(平成 20)年度の薬学研究科修士課程及び博士課程の在籍学生数は以下の通りである。収容人員に対する比率は修士課程では両専攻ともに 0.5 を下回っており、定員充足率はかなり低いと言わざるを得ない。博士課程でも収容人員に対する比率は 0.58 と 6 割以下に留まっている。

薬学研究科の学生定員及び在籍学生数(2008(平成 20)年度)

大学院	収容定員	在籍学生数	収容人員に対する比率
修士課程(薬学専攻)	32	13(1)	0.41
修士課程(医療薬学専攻)	48	20(2)	0.42
博士課程	12	7(1)	0.58

【点検評価】

本学薬学部卒業生の進路における近年の特徴として、国公立大学あるいは他の私立大学の大学院に進学するケースが増えていることが挙げられる。国公立大学の場合は、本学に比べ授業料が安いことが最も大きな理由であり、私立大学の場合も経済的負担を軽減するために出身地近くに進学する例が多い。これらの他大学進学者の中には不合格の場合には本学大学院への進学を考慮している者が多いが、各大学での修士入学者確保に向けた実質競争率の低下に伴い、ほぼ希望通りに進学しているのが実状である。これらを加味すると、本学大学院への進学者が定員を割り込んでいる現状はやむを得ない面もある。しかしながら本薬学研究科における教育・研究の維持、発展のためには、各研究分野が適正な数の大学院生（修士課程・博士課程）を常時確保していく必要があり、優秀な学生が他大学に流失することは、本学にとって大きな損失となっていることは間違いない。

博士後期課程への入学者については、修士課程での研究を経て研究の面白味を知り将来に研究者をなることを目指す者が該当することになる。しかし本学の場合には、修士終了後直ちに医療現場で働くことを考えている学生が大部分であり、入学者が定員を満たせないのは避けられないことと判断される。

【改善方策】

薬学 6 年制に伴う大学院再編により、大学院定員の大幅な見直しが必要となる。それを契機に本薬学研究科の実状に即した定員を再検討する必要がある。いずれにしても医療現場のニーズを常に念頭におきながら、高い研究能力を備えた教員体制の整備、学生に魅力ある大学院カリキュラムの構成と教育研究体制の整備に今から取り組むべきである。

②著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

【到達目標】

大学院進学希望者の状況に応じた多様な入試形態を整えて広く志願者を募りながら、定員の充足を図る。

【現状の把握】

本学学生の中には、3月に実施される薬剤師国家試験が終了してから卒業後の進路を決める者が少なくない。このような学生に大学院進学を再度与えることで修士課程入学者の欠員を少しでも補充するために、2008(平成20)年度は卒業式終了後に学内推薦による入学試験を実施した。また同様に、ここ数年においては薬剤師国家試験合格発表後にも一般入試の3次試験の募集も行われている。募集に当たっては、各配属講座の指導教員による勧誘、あるいは本学ホームページ上に募集要項などを公表して広く周知することに努めている。

博士課程への入学試験はこれまで年1回、2月に実施するのみであったが、2008(平成20)年度入試からは後期入学者を受け入れる目的で、8月にも実施することとした。

【点検評価】

大学院修士課程及び博士課程の入学者増を図るために、上述のような入学試験を追加的に実施しているが、応募者はまれであり実質的な効果は得られていない。各種奨学金制度などが用意されているものの、最近の経済不況の影響もあり、学生には大学院進学によって家庭への経済的負担がさらに続くことを忌避する傾向が強い。これは社会人に共通している。

【改善方策】

2008(平成20)年度より導入された長期履修制度によって、授業料の年間納付額を低減することが可能になった。今後はこの制度の利点を広く周知し、この制度を積極的に活用しながら大学院への進学を勧めていく。また、今後博士課程進学希望者には、授業料免除制度あるいは社会人を対象とした本学独自の奨学金制度の創設を検討する。

歯学研究科

2) 大学院研究科における学生の受け入れ

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

①大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

【到達目標】

本研究科の教育目標・教育理念を理解し、意欲的に研究に取り組む学生をより多く集め、定員確保につとめる。

【現状の把握】

本研究科の学生の受け入れは学生募集要項にそって行われ、一般入試と社会人入試をそれぞれ実施している。2008(平成20)年度からは、研究者あるいは教育者を養成する「研究コース」、研究マインドを持った専門医を養成する「認定医・専門医養成コース」の2コース制としている。出願資格は、大学の医学部または歯学部を卒業した者および卒業見込みの者、外国において学校教育における18年の課程(最終の課程は医学または歯学)を修了した者、文部科学大臣が指定した者をそれぞれ対象としている。

選抜方法は以下のとおりである。

1. 一般入試

試験科目は専攻学科目、英語、面接で、専攻学科目は志望研究分野の学科目を選択することとしている。入試の時期は11月、2月、3月の年3回である。

2. 社会人入試

A、B2つの方式がある。A方式は専攻学科目、面接の他英語を受験し、B方式は専攻学科目、面接のみで、英語を論文申請時まで合格することを条件とする。入試の時期は一般入試と同じく、11月、2月、3月の年3回である。

【点検評価】

選抜試験では、英語、専攻学科目などの筆記試験に加え面接を行い、受験者が大学院の専門教育、研究に適した学力と人格を兼ね備えているかを総合的に判定している。また、社会人の生涯学習に対するニーズに対応するため、社会人特別選抜入試を導入することは、一般学生にもよい刺激となり、大学院が活性化する要因となっている。問題点は大学院志願者が少ないことである。

【改善方策】

内部進学者を確保するため研修医に対する積極的な働きかけ、及び他大学、各種の研究機関、開業歯科医などに対する学生募集方法を強化する。

(2) 学内推薦制度

①成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

【到達目標】

成績優秀者への特別な推薦制度は現在ないが、大学院入学後に特別措置を設けることで対応する。

【現状の把握】

学部学生の時の成績は必ずしも大学院の研究態度につながるわけではなく、成績優秀者への推薦などの特別な措置は行っていない。ただ、人物・学業ともに優秀で、経済的理由により修学困難な学生に対して、修学資金の貸与（本学奨学金、日本学生支援機構奨学金）を実施している。2007（平成19）年度においては計18名、2008（平成20）年度は7名の大学院生が奨学金を受給している。

【点検評価】

成績優秀者への特別な推薦制度はない。

【改善方策】

学部学生の受け入れに対しても、成績優秀な者に対しての推薦制度などを設置する。大学院へ入学後に優秀な成績であり、かつ研究業績が優れている者に対しては特別措置を設けており、妥当であると思われる。

(3) 門戸開放

①他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

【到達目標】

国内外からの研究者への門戸を開放する。

【現状の把握】

他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」については、本大学院の単位の10単位以内を他の大学院で履修することが認められる特別聴講学生制度を本大学院学則第51条に定めているが、協定を結んでいる大学院は現在のところない。しかし、他大学院との交流や共同研究は講座を主体として行われており、他大学院生が本大学院の大型機器等を利用している場合がある。

【点検評価】

単位の互換制度がもっと有効に利用され、他大学院との交流が活発になれば、さらに本大学院の講義内容も充実していくであろう。また、本大学院は地理的に不便な場所にあることから、札幌中心部にあるサテライトキャンパスでの講義を増やすなどの方策を検討する。

【改善方策】

本大学院の教育の充実を図るため、他大学院との単位互換について構築する。

(4)「飛び入学」

①「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

《 該当なし 》

(5) 社会人の受け入れ

①大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

【到達目標】

歯学研究科の高度な専門教育を広く開放し、社会人を積極的に受け入れる。

【現状の把握】

前述のとおり、歯学研究科では社会人を対象に入試を実施している。授業は働きながら学ぶ社会人の修学機会確保の観点から、大学院設置基準「第14条特例制度」に基づき、履修形態を弾力化し、夜間その他の特定の時間または時期において行っている。授業を行う場所も通学の負担を軽減するため、札幌市中心部にある札幌サテライトキャンパスや、あいの里にある心理科学部、個体差医療科学センター・大学病院等の施設を併用している。社会人学生の入学者数は2006（平成18）年度0名、2007（平成19）年1名、2008（平成20）年度2名であった。

【点検評価】

学術研究の質的向上、医療環境等の変化と高齢化社会の進展等に伴う社会人の生涯学習ニーズに対応するため、社会人に対し入学定員の枠を設け、学習機会を確保するとともに、利便性を考慮し、札幌サテライトキャンパスなどで授業を行うなど、社会人の負担軽減化に配慮している。しかし、1999（平成11）年の導入以来9年が経つが、社会人の入学者はまだ少数である。

【改善方策】

収容定員72名に対し在籍学生数が42名となっており、定員充足の観点からも積極的な社会人の受け入れが必要である。卒業生、各種研究機関、開業歯科医などに対するより積極的な広報活動を展開する。

(6) 定員管理

①大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

【到達目標】

収容定員の充足のため、研究科全体で方策を考慮するための体制を整備する。

【現状の把握】

在籍学生数は、2009(平成 21)年度 42 人であり、収容定員 72 人の 58%である。内訳は、1 年次 15 人、2 年次 12 人、3 年次 13 人、4 年次 2 人である（添付資料：2009 MESSAGE 113 ページ参照）。

【点検評価】

収容定員に比べてその充足率は 58%であり、十分とは言えない。歯科学研究についての理解を深め、研究に興味を持つ学生の発掘を目的として、学部カリキュラムに「医学研究」項目を設置した。学生個人の歯科学研究への取り組み強化を図るための良い機会となっている。学部学生期間中にひとつの研究目的を達成することで、臨床研修後の進路として大学院進学を希望する機会を増加させると思われる。さらには、研究の立案・実施・達成といった大学院研究を理解するうえでも良いシミュレーションとなっている。

また大学院カリキュラムとして、これまでの博士号取得を目的とした研究コースに加え、認定医・専門医コースを新たに設けている。認定医・専門医養成コースは、臨床研修中に興味を持った専門歯科臨床科目について、症例プレゼンテーションと歯科学研究を行う欧米型博士号取得コースである。さらに専門学会の認定医・専門医を習得することも目的としている。認定医・専門医養成コースは、臨床と研究の両立を希望する学生のニーズに応えるものであり、大学院進学学生の確保につながるとと思われる。

すでに開業あるいは勤務医として就業している社会人の博士号取得のニーズに応えるべく、社会人大学院コースを設けている。このコースは社会人の学習機会の確保の観点から、札幌サテライトキャンパスなどを利用することで、夜間授業を開講するよう配慮し、大学院における履修形態を弾力化している。

【改善方策】

学部学生あるいは臨床研修期間中に、歯科学研究に対する魅力や本学の考え方などをアピールし、さらには学生に個別にアプローチすべきである。多くの学生に科学研究への参加機会を与えて、大学院研究の魅力について広報するために、夏季／冬季休業期間を利用したセミナー・短期研究コースを設置し、履修科目として評価する体制とし、将来的に大学院進学への道標を示す必要がある。

②著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

【到達目標】

収容定員の充足を図る。

【現状の把握】

在籍学生数は、現在 42 人であり、収容定員 72 人の 58%である。内訳は、1 年次 15 人、2 年次 12 人、3 年次 13 人、4 年次 2 人である（添付資料：2009 MESSAGE 113 ページ参照）。

【点検評価】

現在、本研究科の定員は恒常的な欠員状況にある。この要因として、①歯科医師臨床研修制度の義務化により大学院進学時期が卒業 1 年後となっていること、②大学院進学を希望しながら卒業後に本学研究科を希望しない者が毎年数名いることが挙げられる。卒業後、本学から離れる理由として、①本研究科が地理的に札幌圏の郊外にあること、②北海道外からの入学生が多く（本年度歯学部卒業生のうち北海道外出身者は 66.7%）、彼らの大部分が学部卒業、あるいは臨床研修終了後に出身地に戻ることを希望していること、がある。

また、大学院学生は生活費等の捻出に苦慮することも挙げられる。現在の大学院学生の経済的支援体制として、本学独自の奨学金制度の他に、ティーチング・アシスタント（T・A）制度、リサーチ・アシスタント（R・A）制度、日本育英会の奨学金制度がある。これに加え、臨床系大学院生

は本学大学病院、歯科内科クリニックにおいて診療を行う場合、診療助手として手続きを行った場合は診療報酬に応じて報酬が支払われている。しかし、研究時間等を考えると、十分な学費・生活費のサポートとは言えないのは現状である。

【改善方策】

大学院定員の恒常的な欠員に対する対策として、今日の医療の問題に対応した教育研究を充実し、魅力ある大学院にするための努力が必要であり、カリキュラム改正を含めた教育システムの見直しについて検討を行っている。また、学生が経済的に自立できるような学費援助をはじめとする生活支援体制の整備を図る。

看護福祉学研究科

2) 大学院研究科における学生の受け入れ

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

① 大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

【到達目標】

看護福祉学研究科の教育目標・教育理念を理解し、意欲的に研究に取り組む学生をより多く集め、定員確保につとめる。

【現状の把握】

本研究科は看護学専攻、臨床福祉学専攻の2専攻からなっている。学生の受け入れは学生募集要項にそって行われ、修士課程、博士課程それぞれで一般入試、社会人入試を実施している。出願資格は看護学専攻修士課程では大学において看護学を専攻し卒業した者または卒業見込みの者、看護師免許を有し大学を卒業した者または卒業見込みの者、外国において学校教育における16年の課程（最終課程は看護学）を修了した者または修了見込みの者を、臨床福祉学専攻修士課程では大学において社会学を専攻し卒業した者または卒業見込みの者、外国において学校教育における16年の課程（最終課程は社会福祉学）を修了した者または修了見込みの者をそれぞれ対象としている。博士課程は前期2年の課程および後期3年の課程に区分され、前期2年の課程は修士課程としており、修士の学位を有する者および修士課程修了見込み者を対象としている。

それぞれの試験の選抜方法は以下のとおりである。

1. 修士課程

1) 一般入試

試験科目は両学科とも専門科目、外国語（英語）、面接である。入試の時期は9月、1月の年2回である。

2) 社会人入試

看護学専攻が看護師免許を有し、大学卒業後継続して5年以上看護業務に従事していた者、看護系短期大学、看護系専修学校卒業し必要条件を満たした者、臨床福祉学専攻が大学において社会学を専攻し、大学卒業後社会人経験3年以上の者、またはこれに準ずる者、外国において学校教育における16年の課程（最終課程は社会福祉学）を修了した者を対象としている。試験科目は両専攻とも小論文、面接で、入試の時期は一般入試と同じく、9月、1月の年2回である。

2. 博士課程（後期3年課程）

両専攻とも一般入試のみを実施し、試験科目は専門科目、外国語（英語）、口述試験である。入試の時期は2月の年1回である。

【点検評価】

選抜試験では、外国語試験（英語）、専門科目などの筆記試験に加え面接や口述試験を行い、受験者が大学院の専門教育、研究に適した学力と人格を兼ね備えているかを総合的に判定している。また、社会人の生涯学習に対するニーズに対応するため、社会人特別選抜入試を導入することは、一般学生にもよい刺激となり、大学院が活性化する要因となっている。看護学専攻修士課程においては入学定員を上回る志願者を確保しているが、臨床福祉学専攻においては志願者が減少傾向にあり、入学定員確保が厳しい状況になりつつある。

【改善方策】

本学学部学生の志願者増を図るための学生に対する進路指導の強化、および他大学、各種医療機関などに対する学生募集方法を強化する。

(2) 学内推薦制度

- ①成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

《 該当なし 》

(3) 門戸開放

- ①他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

【到達目標】

他大学・大学院の学生に不利益にならないよう門戸を開放する。

【現状の把握】

本研究科、修士課程における 2004（平成 16）年度～2008（平成 20）年度の過去 5 年間ににおける自大学からの進学者は現役生、卒業生を含めて看護学専攻では 7.1～31.8%、臨床福祉学専攻 25～100%）であり、看護学専攻においては大半が他大学または専門学校の卒業生である。そのため、入試にあたっては事前に、受験生が希望する専門分野の教員の個別相談を受けてもらっている。また、入学後は、指導教授が個々の学生の学力や学習状況を確認し、個別指導を実施している。

【点検評価】

看護学専攻においては大半が他大学または専門学校の卒業生である。また、臨床福祉学専攻においても他大学の卒業生は少なくない。そのため、入試にあたっては事前に、受験生が希望する専門分野の教員が個別相談を実施している。また、入学後は、指導教授が個々の学生の学力や学習状況を確認し、大学院での目的が果たせるようきめ細やかな個別指導を実施していることは評価できる。

【改善方策】

他大学の学生及び卒業生（社会人）に不利にならないよう、個別指導を充実させているが、今後は、大学院入試説明会を実施し、広く周知させる。

(4) 「飛び入学」

- ①「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

《 該当なし 》

(5) 社会人の受け入れ

①大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

【到達目標】

社会人学生が仕事と学業の両立が図れるようにする。

【現状の把握】

入試区分では、社会人特別選抜と一般選抜の学生が半々であるが、看護と福祉という実践学である特徴から、在学生の80%以上は、大学または専門学校卒業後、臨床を経験した社会人学生である。修士課程ではこれまで職業を継続しているものが約6割、他の2～4割は専門分野に関連するアルバイトと学業を両立させている。学業のみに専念している学生は例年1割に満たないのが現状である。

【点検評価】

社会人学生を積極的に受け入れ、昼夜開講、土日祭日開講、サテライトキャンパスでの授業と便宜を図っている。経済的な支援としても奨学金、長期履修制度の導入を行っていることは評価できる。

【改善方策】

特に改善すべき点は見あたらないが、更に社会人のニーズに対応できるよう、一部E-learningの活用をはかる。

(6) 定員管理

①大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

【到達目標】

入学定員に対して適正な受け入れ学生数を確保する。

【現状の把握】

本研究科での入学定員は、修士課程では看護学専攻15人、臨床福祉学専攻5人、博士課程ではそれぞれ2人となっている。2004（平成16）年度～2008（平成20）年度の5年間における入学者数および在籍者数の推移は表のとおりである。

修士課程における看護学専攻の入学状況としては、定員の0.7～1.5倍、臨床福祉学専攻では、0.8～1.8倍で推移している。また、博士課程では、看護学専攻の場合、2004（平成16）年度、2006（平成18）～2007（平成19）年度までは概ね定員を満たしているが、2008（平成20）年度は入学者がなかった。臨床福祉学専攻では、過去5年間0～0.5倍で推移しており、2007（平成19）年度と2008（平成20）年度は2年続けて入学者がなかった。

両専攻における年度別在籍者数の推移をみると、修士課程の場合は収容定員に対して0.7～1.4倍、博士課程では0.8～2.0倍で推移している。

<研究科>

修士課程

		2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)
看護	収容定員	30	30	30	30	30
	在学生数	34	29	29	36	37
	収容定員比	1.1	1.0	1.0	1.2	1.2
福祉	収容定員	10	10	10	10	10
	在学生数	7	16	14	8	10
	収容定員比	0.7	1.6	1.4	0.8	1.0

博士課程

		2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)
看護	収容定員	6	6	6	6	6
	在学生数	8	7	9	11	8
	収容定員比	1.3	1.2	1.5	1.8	1.3
福祉	収容定員	6	6	6	6	6
	在学生数	1	1	2	1	1
	収容定員比	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2

【点検評価】

修士課程の場合、過去5年間の入学状況から、両専攻とも概ね到達目標を達成できたと言える。看護学専攻の場合、2007（平成19）年度の入学者数が定員に対して1.5倍に増えている。これは、当該年度に、がん看護学および基礎看護学の2領域が新設されたための現象である。

博士課程の場合、2008（平成20）年度は両専攻とも欠員となり、臨床福祉学専攻では定員に満たない状況が続いている。また、在籍者数の推移から、3年を超えて在籍する学生が多いが、これは社会人の入学生が多いことが影響している。

【改善方策】

修士課程および博士課程とも、年度により入学数が異なるため、安定した定員確保を行う。また、職業等を有しながら学習する機会の拡充、経済的負担の軽減、および長期にわたる計画的な修業の支援のため、2009（平成21）年度から長期履修学生制度を導入する。

②著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

【到達目標】

安定的に学生数を確保する。

【現状の把握】

修士課程では、著しい欠員はないが、臨床福祉学専攻では2006（平成18）年度および2008（平成20）年度の入学数がわずかに定員に達していない。

【点検評価】

修士課程では、看護学、臨床福祉学専攻ともに著しい欠員や定員超過はなく、おおむね到達目標は達成していると言える。博士課程では、定員を満たさないことがあったことから、本学研究科の特徴や開講されている領域等について、説明会を開催するなど周知を図る必要がある。

【改善方策】

2009（平成 21）年度から、大学院の入学説明会を実施する。それに際しては、関連機関や大学に案内文を送付する。また、入学説明会や、本学が提供している社会人を対象とした生涯学習事業などを通して、大学院研究科に対するニーズを把握していく。

心理科学研究科

2) 大学院研究科における学生の受け入れ

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

①大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

【到達目標】

心理科学研究科の教育目標・教育理念を理解し、意欲的に研究に取り組む学生をより多く集め、定員確保につとめる。

【現状の把握】

本研究科は臨床心理学専攻、言語聴覚学専攻の 2 専攻からなっている。学生の受け入れは学生募集要項にそって行われ、修士課程では一般入試、社会人入試、博士課程では臨床心理専攻が一般入試、言語聴覚学専攻が一般入試、社会人入試をそれぞれ実施している。また、臨床心理学専攻修士課程においては 2008（平成 20）年度入試より修士課程において学内推薦を新たに実施している。出願資格は心理学専攻修士課程一般では大学において心理学もしくは関連領域を専攻し卒業した者または卒業見込みの者、外国において学校教育における 16 年の課程（最終課程は心理学）を修了した者または修了見込みの者を、言語聴覚学専攻修士課程一般では大学を卒業した者または卒業見込みの者、外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者または修了見込みの者をそれぞれ対象としている。博士課程は前期 2 年の課程および後期 3 年の課程に区分され、前期 2 年の課程は修士課程としており、修士の学位を有する者および修士課程修了見込み者を対象としている。

それぞれの試験の選抜方法は以下のとおりである。

1. 修士課程

1) 学内推薦

本学心理科学部臨床心理学科を卒業見込みの者で、研究科が出願資格を認めた者を対象とする。試験は面接のみで、選抜試験を 8 月に行った。

2) 一般入試

試験科目は臨床心理学専攻が専門科目、外国語（英語）、面接、言語聴覚学専攻が小論文、外国語（英語）、総合試験、面接となっている。入試の時期は 9 月、1 月の年 2 回である。

3) 社会人入試

臨床心理学専攻が大学もしくは社会福祉系および医療技術系の短期大学または専修学校を卒業した者、外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者を、言語聴覚学専攻が医療系の短期大学または専修学校を卒業し、指定の国家資格を有する者で、関連の専門領域で 3 年以上の実務経験を有する者を対象としている。試験科目は臨床心理学専攻が小論文、外国語（英語）、面接、言語聴覚学専攻が小論文、外国語（英語）、総合試験、面接で、入試の時期は一般入試と同じく、9 月、1 月の年 2 回である。

2. 博士課程（後期 3 年課程）

1) 一般入試

試験科目は臨床心理学科が専門科目、外国語（英語）、口述試験、言語聴覚療法学科が小論文、外国語（英語）、総合試験、面接で、試験の時期は 2 月である。

2) 社会人入試

言語聴覚学専攻のみ実施し、医療系の大学、短期大学または専修学校を卒業（修了）し、指定の国家資格を有する者で、関連の専門領域で5年以上の実務経験を有する者を対象としている。試験の時期は一般入試と同様である。

【点検評価】

選抜試験では、外国語試験（英語）、専門科目などの筆記試験に加え面接や口述試験を行い、受験者が大学院の専門教育、研究に適した学力と人格を兼ね備えているかを総合的に判定している。また、社会人の生涯学習に対するニーズに対応するため、社会人特別選抜入試を導入することは、一般学生にもよい刺激となり、大学院が活性化する要因となっている。臨床心理学専攻は2008（平成20）年度入試の修士課程の倍率が2.6倍となっており、入学定員を安定的に確保しているが、言語聴覚学専攻はほぼ全入の状態で、収容定員を満たしていない。

【改善方策】

本学学部学生の志願者増を図るための学生に対する進路指導の強化、および他大学、各種医療機関などに対する学生募集方法を強化する。また、臨床心理学専攻においては、今後も安定的に志願者を確保するため、臨床心理士資格試験の高い合格率を維持する。

(2) 学内推薦制度

①成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

【到達目標】

学部学生の意欲を高めるため、学内推薦を設ける。現段階では臨床心理学専攻のみである。

【現状の把握】

臨床心理学専攻修士課程でのみ、成績優秀者に対する学内推薦制度を採用している。推薦を受ける成績基準は大学1年生～3年生までの成績で、上位30%以内である。志願者数は制度発足以来順調に確保されており、制度は評価される。

【点検評価】

制度が発足してからまだ4年目であるので、この制度で入学し、修了し、職場についたものの追跡をする必要があるが、臨床心理士の合格率、常勤職に就く率もよいと思われる。

【改善方策】

大学院志願者の成績が低下傾向にあるので、これに対する対応を図る。言語聴覚学療法専攻でも志願者増を図るため、学内推薦の導入を検討する。

(3) 門戸開放

①他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

【到達目標】

他大学の出身者は本学部出身者に刺激を与えるので、可能な限り、他大学の出身者に受験の機会を与える。

【現状の把握】

臨床心理学専攻：大学基礎データに見られるように、臨床心理学専攻では他大学からの志願者が修士・博士とも継続的にみられる。臨床心理学専攻はその教育目的を効果的に達成するた

め、修士受験者に財団法人 日本臨床心理士資格認定協会が認定する認定心理士資格程度の教育を受けていること、という条件を課しているにも関わらず、受験者が多いのは本専攻が評価されていることと受け止めることができる。

言語聴覚学専攻：言語聴覚学専攻では臨床心理学専攻に比較すると、他大学あるいは他大学院からの受験者は少ない。

【点検評価】

臨床心理学専攻：臨床心理学専攻における他大学あるいは他大学院出身者の受験は、臨床心理学専攻の特徴である、認知行動療法を組織的に学べること、修了者に常勤職に就くものが多いこと、博士学位の取得者が多いこと、科学的根拠を持った臨床心理学の教育を行っていることなどが効果を持っていることが、面接時に確認されている。

言語聴覚学専攻：言語聴覚療法学専攻の修士課程は、既に国家資格を持っている者を対象にしていること、博士課程は、言語聴覚学領域における教育研究職の少なさが、志願者の多様性を狭めていると思われる。

【改善方策】

臨床心理学専攻：現行で特に改善事項はない。他大学出身者の成績を点検評価としてPDCAを行う。

言語聴覚学専攻：言語聴覚学専攻の修士、博士課程とも、既に現場で働いている言語聴覚士をひきつける教育研究領域を開拓する。既に、文部科学省の大学院教育改革支援プログラムで医学教育をベースにしたカリキュラムが進行しているが、再度点検する。

(4)「飛び入学」

①「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

《 該当なし 》

(5)社会人の受け入れ

①大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

【到達目標】

心理科学研究科の高度な専門教育を広く開放し、社会人を積極的に受け入れる。

【現状の把握】

前述のとおり、社会人入試を言語聴覚学博士課程においては医療系の大学、短期大学または専修学校を卒業（修了）し、指定の国家資格を有する者で、関連の専門領域で5年以上の実務経験を有する者、臨床心理学専攻修士課程においては大学もしくは社会福祉系および医療技術系の短期大学または専修学校を卒業した者、言語聴覚学専攻修士課程においては医療系の短期大学または専修学校を卒業し、指定の国家資格を有する者で、関連の専門領域で3年以上の実務経験を有する者を対象として実施している。授業は働きながら学ぶ社会人の修学機会確保の観点から、大学院設置基準「第14条特例制度」に基づき、履修形態を弾力化し、夜間その他の特定の時間または時期に行っている。授業を行う場所も通学の負担を軽減するため、札幌市中心部にある札幌サテライトキャンパスや、あいの里にある心理科学部、個体差医療科学センター・大学病院等の施設を併用している。社会人学生の入学者数は臨床心理学専攻修士課程においては2006（平成18）年度0名、2007（平成19）年度1名、2008（平成20）年度0名、言語聴覚学専攻においては博士課程が2006（平成18）年度1名、2007（平成19）年度0名、2008（平成20）年度0名、修

士課程が 2006（平成 18）年度 1 名、2007（平成 19）年度 0 名、2008（平成 20）年度 0 名であった。

【点検評価】

学術研究の質的向上、医療環境等の変化と高齢化社会の進展等に伴う社会人の生涯学習ニーズに対応するため、社会人に対し入学定員の枠を設け、学習機会を確保するとともに、利便性を考慮し、札幌サテライトキャンパスなどで授業を行うなど、社会人の負担軽減化に配慮している。入学者数は看護学専攻においては毎年 10 名前後を確保しているが、臨床福祉学専攻においてはまだ少数である。

【改善方策】

社会人をさらに積極的に受け入れるため、卒業生、医療機関、社会福祉施設、一般企業などに対するより積極的な広報活動を展開する。また、社会人入学者への経済的な支援策として、厚生労働省の職業訓練給付制度の活用法を検討する。

(6) 定員管理

①大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

【到達目標】

規定に明示されている収容定員を確保すること。

【現状の把握】

臨床心理学専攻：臨床心理学専攻では修士課程の収容定員が多いが、研究指導教授が指導に困難を感じるほどの数ではない。ちなみに、1 研究指導教授が指導する院生は多くて 1 学年 5 名以内であり、設置基準を満たしている。

言語聴覚学専攻：言語聴覚学専攻の修士の人数、博士の人数は少ない。

【点検評価】

臨床心理学専攻：臨床心理学専攻では、院生が希望する研究領域を担当する研究指導教授が 1 名であるので、対策が必要である。

言語聴覚学専攻：言語聴覚学専攻では、一般学生および、特に社会人に対しての教育研究に特色を出す必要がある。

【改善方策】

臨床心理学専攻：臨床心理学専攻では定年退職が予定されている教員の専門領域を考慮すること、研究実績をあげ教育経験も積んだ准教授を、研究指導教授と協調して院生の希望をかなえる処置が進行している。

言語聴覚学専攻：言語聴覚学専攻では、研究成果を上げやすくするため、研究グループが構成しやすいように、「中講座」制的な組織の工夫が検討されている。入試広報部との連携により、広報を効果的に行う。2009（平成 21）年度には臨床心理学専攻と言語聴覚療法学専攻は教員が北海道を回って、専攻の特徴を広報する活動を始めた。

②著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

【到達目標】

社会人入学者に魅力ある教育を実践して入学定員を確保する。

【現状の把握】

臨床心理学専攻：臨床心理学専攻は修士課程の入学定員は10名であるが、入学者数は20%～40%を毎年度超えている。博士課程の入学定員は2名であるが、ほぼ毎年度100%の入学者となっている。

言語聴覚学専攻：言語聴覚学専攻の修士課程の入学定員は5名、博士課程の入学定員は2名となっている。2006（平成18）年度以降の修士課程の入学者数は、それぞれ5名、7名、2名、6名（年平均5名）であり、博士課程の入学者数は2006（平成18）年と2008（平成20）年に各1名ずつ（年平均0.5人）となっている。一方、修士課程を卒業した学生数は2007（平成19）年と2008（平成20）年にそれぞれ4名ずつとなっている。しかし、修士課程、博士課程での脱落者も少なくない。2006（平成18）年度以降、修士課程では既に7名の、博士課程では1名の中退者が出ている。

【点検評価】

臨床心理学専攻：臨床心理学専攻の修士課程における入学者数の多さは研究科の人気の高いことによるが、入学者数の多さが教育の質を下げていることはない。教育研究指導を行う教員は大学院設置基準よりも多く、人数に十分対応している。大学院教育改革支援プログラムの成果が、ある程度反映されていると思われる。

言語聴覚学専攻：言語聴覚学専攻の修士課程の収容定員数の少なさは中退が多いことによる。大学院中退の理由としては、学生側の問題と教員側の問題と構造的問題による3つの問題があると分析される。学生側の問題としては、研究モチベーションの問題が上げられる。一方、教員側の問題としては、医療系の国家資格を有する学生を教育する大学院が、高度専門職業人養成であることを実質化することへの不慣れがあげられる。

【改善方策】

臨床心理学専攻：入学者数に関しては、特に改善事項はないが、志願者の希望研究領域が偏るきらいがあるので、1指導教授5名を限度とする案が考えられている。

言語聴覚学専攻：言語聴覚学専攻における以上の分析を踏まえ、対応策としては、学部からの進学者と既にST資格を有して入学を希望する学生への対応を含めた社会人教育のシステムの再構築を図る。